

一推桜

- わかざくら -

《特集》 健診を受けましょう	p2 ~ 7
議会だより	p14 ~ 23
お知らせ (制度・催し・スポーツ)	p24 ~ 33
連載ひみこちゃん	p34
桜井市 PHOTO ニュース	p35



6

月号

平成 27 年 / 2015 年

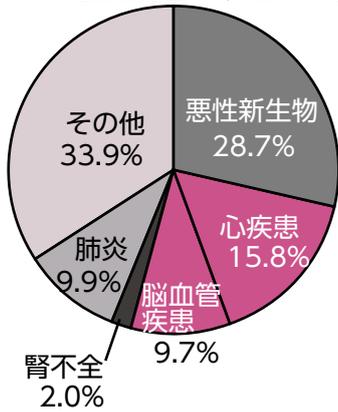
桜井市広報

No. 1252

健診って大切だよ
ね
3歳6か月児健康診査より

人は等しい 毎月 11 日「人権を確かめあう日」

平成 24 年 死因別死亡率 (人口 10 万対)



これはだれもが願うことですが、実際は、左のグラフのとおり《がん・心疾患・脳血管疾患》などの生活習慣病が死因の3分の2を占めます。生活習慣病の特徴は「自覚症状がない」こと。だからこそ、自分の意志でまず健診に行く。そして、健診結果により早期治療・生活改善をすることが重要です。糖尿病・脂質異常等の場合は、生活習慣を改善することで、元気な生活につながります。

いっしょに
「元気に過ごしたい」



特集 健診で自分の命・生活を守る

平成 27 年度の各種検診がスタートします

これからは自分で健康管理をする時代

1 特定健診で笑顔と安心を届けたい

あなたと周囲の人のために

健康なときは、「自分は大丈夫」と思い込み、病気の話を聞いても他人事を感じてしまわずでしょう。しかし、病気になるらない人間は一人もいません。たとえば、あなた自身が重い病気にかかってしまったときのことを想像してみてください。治療のために通院したり、リハビリが必要になったりするかもしれません。あなた自身の生活も大きく変わってしまい、あなたの家族や会社、周囲の人たちにも大きな負担がかかることにも。...

健診は、あなた自身と周囲の人の「安心」につながります。あなたの「大切な体」のこと、一度真剣に考えてみませんか？

特定健診でわかること

特定健診は、脳卒中や心筋梗塞につながる高血圧・高血糖・脂質異常を調べる健診です。主な検査項目は、身長・体重・腹囲測定、尿検査、血圧測定、血液検査、内科診察、心電図、眼底検査（必要な人のみ）です。

特定健診は、みなさんが加入されている健康保険（保険者）が窓口となり、会社員の人は勤務先や事業所から、健診が案内されます。また、保険者により、検査項目や実施方法も異なります。

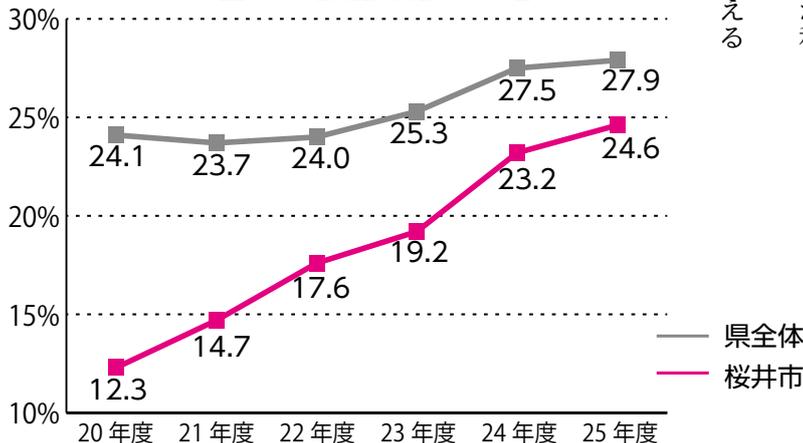
平成20年度から始まった
桜井市国保の特定健診で
見えてくること

受診者数は年々伸び、平成26年度は約3,000人が利用しています。

しかし受診率に置き換えると、桜井市国保加入者の健診受診率は奈良県全体と比べて低く、対象者約12,000人に対し、4人に1人の割合でしか受診されていません。あなたは健診を受けていない3人の中に入っていませんか？

健康は毎日刻々と変化しています。健康状態を確認できる健診は、自分の生活習慣を見直す絶好の機会です。

桜井市国保特定健診受診率の推移



説明会まで受けていきな

桜井市国保の特定健診では、結果に応じて集団の結果説明会や個別の健康相談を案内しています。

「どうして数値が高くなるの？」と思っても、なかなか病院の先生には聞けない。そんな疑問にお答えするのが私たち保健師の役割！私たちが、あなたの体で起こっていることを分かりやすく説明します。

「結果が悪かったから怒られるんじゃないよ」と思っているあなた。そんなことはありません。楽しく生活を改善するお手伝いをするのが私たちの役割。怖いのは、悪い数値を放っておくこと。

健診結果と一緒に「あなたは健康指導対象者です」という案内が届いたら、面倒に思わずにまずは話を聞きにきてください。



早速、生活改善に取り組んでみようと思います。

自分の体の中で起こっていることがよくわかった

自分の食べる量の多さにビックリ。

毎年、説明会に参加して気を引き締めています！

調子はどうですか？何でも聞いてくださいね



分からないことは個別で相談も！

よくある声。

健診後の個別指導や説明会は必ず行かないといけないの？



決して強制ではありません。ですが、あなた自身の健康のためにも、一度話を聞きに来てください。保健師など専門家があなたの健康をサポートします！

希望者の人、だれでもお気軽に！ 健康相談 を利用してください。

「健診結果が気になる」「生活習慣を見直したいが、具体的に何をしたらいいの？」等、生活習慣病に関する相談を受付けています。また、生活改善をしないといけないのは分かっているけど実行ができない人に対しても、実行に向けてのお手伝いをします。必ず電話で申し込んでください。



- ▷日時 7月13日(月) 午前9時30分～11時
- ▷場所 市役所3階第1会議室
- ▷内容 保健師・管理栄養士の健康相談、☆血圧測定、☆身長・体重測定、☆体脂肪測定、☆尿検査
☆は必要な人のみ実施

- ▷持ち物 健康手帳、検査結果等、健康状態がわかるもので必要と思われるものを持参してください。
- ▷料金 無料
- ▷申込・問い合わせ先 健康推進課 (☎ 45 - 3443)



特定健診は加入している健康保険により受診方法等が違います

社会保険に加入している 40～74 歳の人

加入している（健康）保険者が窓口となります。健診は「特定健康診査」「事業所健診」「生活習慣病予防健診」「人間ドック」という名称で実施されており、40～74歳の会社員本人・扶養家族が対象となります。加入している健康保険の担当窓口へ問い合わせてください。

後期高齢者医療制度に加入している人

いつまでもすこやかに過ごすために…
糖尿病等の生活習慣病の早期発見、早期治療を目的として健康診査を実施します。

- ▷期間 6月1日～平成28年1月31日
 - ▷実施場所 市内の協力医療機関および県内の協力医療機関（市内の協力医療機関の名称等は、5月下旬に送付している受診券に同封しています。）
 - ▷健診内容 ◎問診 ◎身体計測、血圧測定、尿検査 ◎血液検査 ◎心電図 ◎眼底検査（該当者のみ）
 - ▷料金 500円
- ※受診券は5月下旬に送付しています。（4月以降に75歳になる人は、誕生月の2か月後に発送します）
※治療の一環として同様の検査を受けている場合は、この健康診査を受ける必要はありませんので、医療機関に受診中の人はお医者さんに相談してください。
- ▷問い合わせ先 保険医療課医療係（☎42 - 9111 内線522、524）

16歳～40歳未満の人

健診と結果説明会がセットになった「わかざくら健診」を実施しています。日程・場所等が決まっている集団健診になり、事前予約が必要です（定員あり）。健診当日には、胸部レントゲン撮影を無料実施しています。

▷問い合わせ先 健康推進課（☎45 - 3443）

40歳以上で生活保護を受けている人

広報わかざくら4月号折込みの健康カレンダー「さわやか健診」欄でご覧いただくか、健康推進課まで問い合わせてください。

▷問い合わせ先 健康推進課（☎45 - 3443）

桜井市国保加入者の人へ

5月下旬に **ピンク色の封筒**で受診券を送付しています。

- ▷対象者 桜井市国民健康保険に加入している40～74歳の人
- ▷期間 6月1日～平成28年2月末
- ▷検査内容 問診、診察、身体計測、血圧、尿検査（糖・蛋白）、血液検査（脂質・糖質・肝機能・腎機能・貧血）心電図、眼底検査（該当者のみ）
- ▷受け方 奈良県内の協力医療機関で受診するか、市役所等でがん検診とセットで受診
※詳しくは、送付文に案内しています。
- ▷持ち物 保険証、受診券、質問票、自己負担金1,000円

◎案内が届いていない場合は、保険医療課給付係（☎42 - 9111 内線527、526）までお問い合わせください。

よくある声。

毎月先生のところで診てもらっていても、健診は受けた方がいいの？

定期的に血液検査をされている人も健診の対象です。主治医に、特定健診を受けたいことを相談しましょう。



◆ 桜井市国民健康保険に加入している人へ

40歳～74歳の頭部MRI・MRA検査

- ▷対象者 40歳～74歳で下記の助成条件全てを満たす人
 ▷実施期間 平成28年3月末まで（ただし定員になり次第、締め切ります）
 ▷自己負担金 8,280円（検査費用27,780円のうち19,500円助成後の負担金）
 ▷定員 100名（先着順）
 ▷検査内容 問診、頭部MRI・MRA検査
 ▷持ち物 保険証・認印・自己負担金
 ▷助成条件 ①平成27年4月1日現在、40歳以上かつ1年以上桜井市国保に加入していること。
 ②桜井市国保税の未納（分納含む）のない世帯であること。
 ③6月1日～平成28年2月末までに、特定健康診査を受診すること。
 ④検査日に桜井市国保資格を有し、さかのぼって脱退予定（就職・転出ほか）がないこと。



申込みは下記医療機関へ直接問い合わせてください

医療機関名	所在地	申込電話番号	受付時間	申込窓口・方法（休診日をのぞく）
済生会中和病院	阿部 323	☎ 43 - 5001	13:00～16:30	初診受付へ （8月から健診棟の健診窓口へ）
山の辺病院	草川 60	☎ 45 - 1199	13:00～16:30	総合受付へ
大和橿原病院	橿原市石川町 81	☎ 27 - 1071	8:30～16:30	受付窓口または電話
のぐちクリニック	上之庄 711 - 1	☎ 47 - 2355	9:00～12:30 16:00～19:00	受付窓口へ
グランソール奈良	宇陀市菟田野松井 8 - 1	☎ 0745 - 84 - 9333	9:00～16:30	受付窓口または電話

◆ 後期高齢者（75歳以上）の人へ

「お口の健康診査」（口腔健診）を実施します！

高齢者の健康を保持・増進し、生活の質の向上を図り、健康寿命を伸ばすことを目的としています。

- ▷対象者 75歳、80歳、85歳（平成27年4月1日現在）の奈良県後期高齢者医療保険の加入者
 ▷実施期間 6月1日～11月30日
 ▷自己負担金 なし
 ▷実施方法 下記の歯科医療機関にて、口腔健診を実施
 ▷持ち物 受診券*（ハガキ）・保険証
 ▷申込み方法 口腔健診実施歯科医療機関一覧表にある歯科医へ、事前に電話等にて申し込んでください。
 *受診券は、5月下旬に奈良県後期高齢者医療広域連合から健診対象の人に送付しています。



〈桜井市内の口腔健診実施歯科医療機関一覧表〉

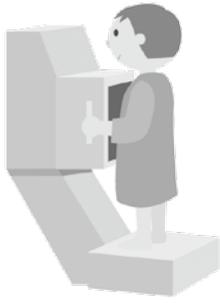
歯科名	所在地	電話番号	歯科名	所在地	電話番号
岩城歯科医院	大福 270	☎ 46 - 1000	竹内歯科医院	阿部 311 - 2	☎ 43 - 8241
上杉歯科医院	箆中 979 - 1	☎ 45 - 3330	竹野歯科医院	阿部 511 - 2	☎ 44 - 1146
上田歯科医院	三輪 394	☎ 42 - 6229	辻歯科医院	桜井 772	☎ 42 - 6876
有城歯科医院	初瀬 903 - 1	☎ 47 - 7555	つだ歯科医院	栗殿 1014 - 1	☎ 44 - 1418
岡村歯科医院	三輪 354 - 31	☎ 42 - 6336	とよだ歯科医院	上之庄 278 - 1	☎ 44 - 1700
上海道歯科医院	太田 242 - 3	☎ 44 - 1182	中村歯科医院	桜井 530 - 3	☎ 45 - 0118
小山歯科	忍阪 1 - 1	☎ 46 - 0008	伯田歯科医院	桜井 560 - 1	☎ 42 - 9230
近藤歯科医院	栗殿 453 - 3	☎ 43 - 7188	橋本歯科医院	桜井 887	☎ 42 - 3122
さかぐち歯科クリニック	上之宮 404 - 1	☎ 46 - 5255	ふくだ歯科医院	桜井 139 - 1	☎ 45 - 0110
下岡歯科医院	忍阪 45 - 1	☎ 42 - 6000	福辻歯科医院	谷 256 - 8	☎ 42 - 2912
下村歯科医院	桜井 203 - 2	☎ 43 - 0418	松井歯科医院	桜井 26 - 2	☎ 42 - 2236
芭蕉堂歯科医院	桜井 935	☎ 43 - 8648	御簾歯科医院	栗殿 1016 - 5	☎ 45 - 4618
杉平歯科医院三輪診療所	三輪 392 - 1	☎ 42 - 6262	南野歯科医院	川合 256 - 6	☎ 43 - 7418
杉平歯科医院	川合 259 - 3	☎ 43 - 6488	山本歯科医院	大福 79	☎ 42 - 3110

桜井市外での受診を希望する場合は、奈良県後期高齢者医療広域連合（☎ 29 - 8430）まで問い合わせてください。

がんは死亡原因の第1位

日本では、2人に1人が、がんにかかるといわれ、3人に1人が、がんで亡くなっています。一方で、医療の進歩により、がんは早期発見・治療すれば、完治する可能性は格段に上がってきています。がんは初期の状態では自覚症状が現れにくく、早期発見・早期治療の決め手は、がん検診です。

桜井市では、下表のとおりのがん検診を実施しています。自覚症状がないうちに、がん検診を受けることが、自分の命を救うことにつながります。



定員などを設定している検診もありますので、計画的に受診しましょう。

検診名 ★印－事前申込が必要 《対象》	場所	内容 (すべての検診に問診が付きま)	実施・受診方法	料金
★胃がん・肺がん セット検診 《35歳以上の市民》	市役所※1	胃がん検診：胃部バリウム造影 肺がん検診：胸部レントゲン撮影 痰の検査（必要な人のみ）	定員15名、事前申込が必要※2 7月2日(木)・6日(月)・7日(火)・8日(水)・29日(水)・30日(木)いずれも、受付時間9:00～11:20	胃がん900円 肺がん無料(痰検査実施時300円)
大腸がん検診 《40歳以上の市民》	市内実施医療機関	便潜血検査	直接、実施医療機関へ ■医療機関受付で、市の検診利用の旨を教えてください	1,000円
前立腺がん検診 《50歳以上の男性》	市内実施医療機関	PSA検査 (血液検査)	直接、実施医療機関へ ■医療機関受付で、市の検診利用の旨を教えてください	600円
★子宮がん検診 《20歳以上の女性》	市内実施医療機関	視診 内診 細胞診	電話で健康推進課(☎45-3443)へ	2,000円(体部検診実施時3,500円)
★乳がん検診 《40歳以上の女性》	健康推進課まで問い合わせてください	視触診 マンモグラフィー撮影	電話で健康推進課(☎45-3443)へ	2,300円

※1 胃がん検診は、毎年11月～1月、肺がん検診は6月に巡回検診を行います。該当月の前月までに広報わかざくらに掲載しますので、確認してください。

※2 胃がん・肺がんセット検診の申込みは医療センター(☎45-2505)、または健康推進課(☎45-3443)まで。
注意：胃がん検診、肺がん検診では、妊娠中、妊娠の可能性ある人、授乳中の人は検診を受けることができません。また、胃腸疾患治療中の人はかかりつけ医で受診してください。

がんに関する
ちょこっとメモ

生活習慣と各種がんの因果関係が明らかになる。

がんの原因といわれる生活習慣の中で、何によって、どのがんのリスクが、どれくらい高くなっているかが、国立がん研究センターがん予防・検診研究センターの調査により分かるようになってきました。

現時点で科学的に妥当な研究方法で明らかにされている結果をもとに、がんの予防法を提示します。

- ☑喫煙 たばこを吸っている人は禁煙を。吸わない人も煙をできるだけ避けること。
- ☑飲酒 飲むなら、節度ある飲み方を。
- ☑食事 かたよらず、バランスよくとること。
- ☑身体活動 日常生活を活動的に。
- ☑体形 体重を管理し、適切な範囲内に。
- ☑感染 肝炎ウイルス感染検査と適切な措置を。機会があればピロリ菌感染検査を。

子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診の無料クーポン券を発行します

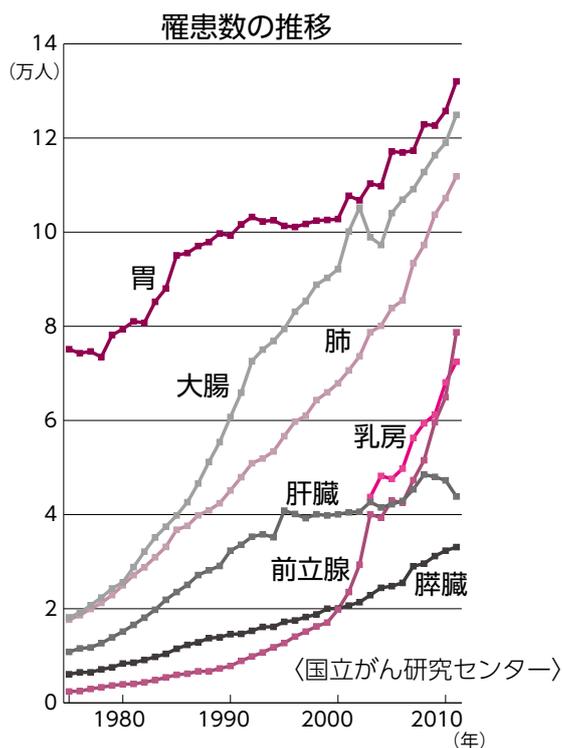
国の制度により、下表の生年月日に該当する人に子宮頸がん・乳がん・大腸がん（男性は大腸がんのみ）の検診料金が無料になる無料クーポン券を発行することになりました。（※の人を除く）該当者には、5月末に無料クーポン券を送付しています。早期発見・早期治療のため、この機会にぜひ受診しましょう。

なお、今回の対象者は平成27年4月20日現在で抽出しているため、4月21日以降の転入者等でお手元に桜井市の無料クーポン券が届いていない人は、健康推進課まで連絡してください。

検診期間は、平成28年2月29日までです。乳がん検診を受診希望の人は、平成28年1月29日までに健康推進課まで電話で申込みが必要です。



子宮頸がん検診	乳がん検診	大腸がん検診
平成6年4月2日～平成7年4月1日	昭和49年4月2日～昭和50年4月1日	昭和49年4月2日～昭和50年4月1日
平成4年4月2日～平成5年4月1日	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日	昭和44年4月2日～昭和45年4月1日
昭和62年4月2日～平成2年4月1日	昭和42年4月2日～昭和45年4月1日	昭和39年4月2日～昭和40年4月1日
昭和57年4月2日～昭和60年4月1日	昭和37年4月2日～昭和40年4月1日	昭和34年4月2日～昭和35年4月1日
昭和52年4月2日～昭和55年4月1日	昭和32年4月2日～昭和35年4月1日	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日
昭和49年4月2日～昭和50年4月1日	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日	



本制度開始に伴い、特に乳がん検診は混雑が予想されますので、早めに受診してください。

※上記年齢に該当する人の中で、過去に無料クーポン券を使用して子宮頸がん検診・乳がん検診を受けられた人には今回無料クーポン券は送付しません。今回の無料クーポン券対象者以外の人は、子宮頸がん・乳がん検診は2年に1回、大腸がん検診は1年に1回の公費負担制度（一部自己負担あり）を利用して受診してください。

詳しくは健康推進課まで問い合わせてください。

がん最新事情

胃・大腸・肺・前立腺がんの罹患数は30年で6〜7倍に！

（※罹患数・新たにがんと診断される症例の数）

高齢化等の問題もあります。高年齢等の変化により、30年前と比べ、胃・大腸・肺・前立腺・乳がんにかかる人の数は増加の一途をたどっています。

※女性の乳がんは2003年以降のデータ。

がんは、からだのどの部位にも発生するおそれがありますが、特に罹患の可能性が高い部位に、検診が用意されています。

検診とともに、がんになりにくい生活習慣の取り組みをはじめましょう。

全がん	食道がん	肺がん	胃がん	膵がん	子宮頸がん	肝がん	大腸がん	乳がん
確実	確実	確実	確実	確実	確実	ほぼ確実	可能性あり	可能性あり

特に喫煙は、がん全体のリスクが上がるのが「確実」と評価されています。



子どもが輝く公立幼稚園



幼稚園は心豊かな人間を育てる学びの場です

公立幼稚園では一人ひとりの育ちを大切に、様々な体験や遊びを通して、感動する心や自分で考え行動する意欲、良いことや悪いことの区別、他者への思いやりなどを育てます。

～幼稚園で身につく力～ (例えば…)



カブトムシはここをもつといいよ

カブトムシと遊びながら生き物に命があること学んでいきます。(探究心)



ねえねえ、どうやってつくるの？

作り方の分からない友達に優しく教えています。(人とかかわる力)



みんなで心をひとつに合わせると心地よい音が響きます。(表現力)

= 幼稚園の1日 =

	8:30		11:30		14:00	16:00		
月火木金	登園	遊ぶいろいろな	片付け	クラス全体で活動する	昼食	遊ぶいろいろな	降園	預かり保育
水	登園	遊ぶいろいろな	片付け	クラス全体で活動する	降園	預かり保育		

子育て支援



◆預かり保育

教育時間終了後、仕事や家庭の都合など保護者の希望に応じて、月～金曜日の午後4時まで実施しています。夏、冬休みも実施しています。

◆わくわくランド

月1回～2回、2歳児～3歳児を対象に実施しています。詳しくは各幼稚園まで。

***** 各幼稚園の所在地と電話番号<保育サポートのボランティアを募集します。詳細は近くの幼稚園まで> *****

桜井南幼稚園(河西 207) ☎ 43 - 2947

安倍幼稚園(生田 578) ☎ 42 - 3608

桜井西幼稚園(大福 356) ☎ 42 - 9107

三輪幼稚園(三輪 324) ☎ 42 - 6077

織田纏向幼稚園(芝 1835) ☎ 43 - 0240

【学校教育課 (☎ 42 - 9111 内線 602)】

卑弥呼の里・桜井ふるさと寄附金のご報告



桜

井市では、平成20年8月に「卑弥呼の里・桜井ふるさと寄附金」を設置し、邪馬台国のロマンに心魅かれる人や桜井市を応援してくださる人からの寄附を募っています。遺跡の現地説明会や考古学フォーラム、市内で行われる各種イベント等でPR活動を継続しています。これまでに、次のとおり市内外からたくさんの方の寄附をいただきました。

みなさんの応援のもと、魅力あふれるまちづくりに向けて取り組んでいきますので、今後もご協力をお願いいたします。

▽申込・問い合わせ先 税務課市民税係（☎42・9111内線545）

	(円)
平成22年度までの寄附金総額	21,989,324
平成23年度寄附金総額	2,269,500
平成24年度寄附金総額	3,744,650
平成25年度寄附金総額	7,071,000
平成26年度寄附金総額	8,036,151
平成27年3月31日現在の合計額	43,110,625

事業名	個人				団体				合計	
	市内		市外		市内		市外		件数	金額
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
①纏向遺跡の調査研究・保存活用	73	681,400	1,194	15,424,019	6	140,700	8	295,000	1,281	16,541,119
②産業又は観光の振興	7	21,000	114	986,000	2	2,000,000	0	0	123	3,007,000
③自然環境の保全	5	47,000	309	2,441,750	2	1,300,000	0	0	316	3,788,750
④医療又は福祉の充実	14	371,000	183	3,307,500	0	0	2	70,000	199	3,748,500
⑤教育又は文化の振興	13	183,000	206	1,948,000	1	11,150	0	0	220	2,142,150
⑥消防、救急又は防災の充実	8	35,000	31	234,000	1	1,000,000	0	0	40	1,269,000
⑦指定無し	19	2,656,000	772	6,681,000	3	2,777,106	1	500,000	795	12,614,106
合計	139	3,994,400	2,809	31,022,269	15	7,228,956	11	865,000	2,974	43,110,625

平成26年度
ふるさと寄附金活用実績
78万6390円

市民のみならず、市民協働推進補助金に
市民のみならず
んが取り組む新
たな公益活動を
応援する事業補
助制度として活
用しました。応
募団体は公開
型プレゼンテー
ションを通して
それぞれの企画を発表。平成26年
度は9事業が採択され、公益的な
活動を行いました。



地域福祉相談員事業に100万円
各中学校区単位の市内4か所に
相談員を配置しました。様々な悩
み事を相談できる体制を整え、地
域の社会福祉協議会、民生委員や
福祉委員と連携を図りながら、地
域福祉の充実を目指す取り組みに
活用しました。

纏向遺跡の調査研究・保存活用に
100万円
・現地説明会の開催

纏向遺跡第183次調査の現地
説明会を平成27年2月に開催し、
約1,100名が参加しました。
今回は、昨年度の東隣接地（JR

桜井線東側）を
発掘調査し、建
物遺構や溝など
を確認。土坑か
らは土骨が出土
しました。



調査研究情報
の発信
纏向学研究セ
ンターにおいて様々な研究活動
を行うとともに、情報発信事業とし
てホームページの運営を行いまし
た。また「研究紀要」「センター
年報」「纏向考古学通信」などを
刊行し、全国の大学や研究機関等
に発送しました。

啓発、普及事業の開催
市民対象の入
門講座「纏向考
古楽講座」を開
催。市立図書館
では2回の纏向
学セミナーを開
き、合わせて約
470名が参加
しました。



また、首都圏における桜井市や
纏向遺跡の知名度の向上と調査研
究成果の発信を目的として、平成
26年11月に千代田区有楽町のよみ
うりホールで、東京フォーラムⅢ
「纏向出現―邪馬台国東遷説を考
える―」を開催し、約900名の
参加がありました。

平成27年8月～ 介護保険制度が変わります

介護 保険制度が平成12年に創設されてから、高齢者数は急速に増加。それに伴い介護に必要な給付額も増加しています。制度の運営には、増加する給付額に合わせて、保険料額だけではなく利用者の負担額を見直す必要があります。今回の改正ポイントは、介護サービスを受ける人の所得に応じた負担額の変更や、補足給付の要件を見直すことで利用者負担の公平化を図るものです。

①施設利用者の居住費と食費の負担が軽くなる限度額認定証の発行要件が変わります。

・住民票上、世帯が異なる配偶者の所得も合わせて考えます。

・預貯金等が単身1,000万円以下、夫婦2,000万円以下であること。

・区分の決定にあたり、非課税年金を収入として算定。(平成28年8月から)

②一定所得以上の人は介護保険サービスの自己負担額が2割になります。

※一定所得以上の人は

年金収入とその他合計所得金額の合計が280万円以上の人。(ただし、65歳以上の人が2人以上の世帯は、346万円未満の場合、1割のままです。)

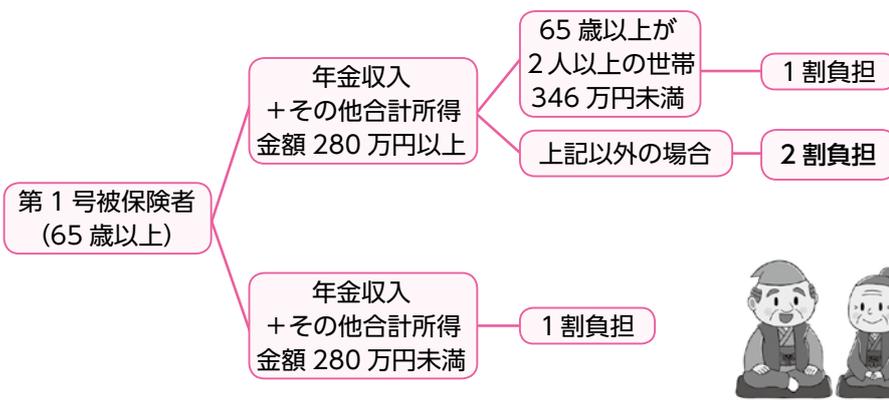
7月下旬に、要支援・要介護認定を持っている人に、介護保険被

保険者証とは別に介護保険負担割合証を交付します。

③介護老人福祉施設の多床室の室料が変更になります。

・多床室の負担金額が370円↓840円に変更。(ただし、介護保険負担限度額認定証を持っている人は、これまでどおり370円です。)

▽問い合わせ先 高齢福祉課介護保険係 (☎42・9111内線286)



ストップ・ザ・滞納!

市 税には、あらかじめ納期限が定められています。この期限内に全額納付がないことを「滞納」といいます。滞納することにより市税のほかに、督促手数料・延滞金が増加されるなど、納付する人には不利益になることはもちろん、滞納整理事務に多くの費用と時間がかかり、市の財政を圧迫してしまいます。



みなさん、納期限を守り確かな納税を行いましょ。

コンビニ店舗で納付ができます

納期限内の納付書なら金融機関・市役所に加えて全国のコンビニ店舗でも納付できるようになっています。コンビニ店舗では24時間納付が可能で、金融機関の閉店後や土曜日、日曜日、祝日に納付することができます。

※納期限を過ぎている納付書や納付書1枚の金額が30万円を超えるものは、コンビニ店舗で納付することはできませんのでご了承ください。

取扱項目は、固定資産税(都市計画税)・市県民税・軽自動車税・国民健康保険税です。

特別な事情により納期限内に納付することができない場合は、事前に税務課および保険医療課の徴収担当に相談してください。

差し押さえ処分

市の自主財源の確保を図ることからも、納期限までに納付したみなさんとの公平性を保ち、滞納を解消するため、積極的に不動産・動産・債権等の差押を行っている。(動産・不動産のインターネット公売も行っています。)

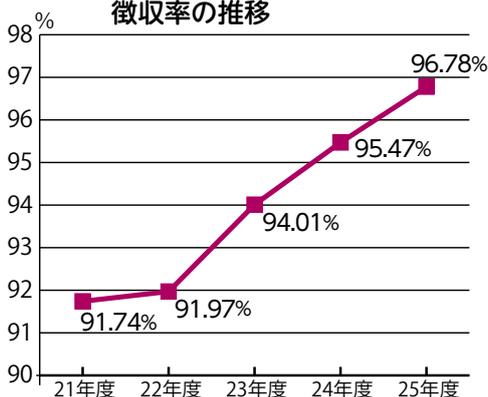
▽納付相談窓口

☎42・9111 税務課

(内線572・573) 保険医療課

(内線226・525)

徴収率の推移



平成26年度に市が行った処分件数 (差押・参加差押)

不動産	給与	預貯金	生命保険	その他	合計
6件	31件	616件	62件	69件	784件

地域福祉相談員事業が充実しました

平成26年度より地域に相談員を配置し、市民のみならず身近な生活上の相談にのっています。また、地域の社会福祉協議会（地区社協）、民生・児童委員や福祉委員など地域の団体と連携を図りながら、地域における課題解決に向けて取り組みを行っています。

今年度は相談員も増員し、充実した体制を整えましたので、ぜひ利用してください。

相談員を置く目的

- ・地域のコミュニティを活性化し、互いに助け合い、支え合う社会を実現すること。
- ・悩みを相談できる人が身近にいるなど、地域での相談体制を整えること。
- ・地域の社会福祉協議会等とも連携しながら地域福祉の充実を目指すこと。

相談員はどんなことをするの？

- ・介護、看護、医療の相談など、地域住民からの生活上身近な相談を受けます。
- ・地区社協の役員や地域の民生委員と定期的な会合を開催したり、福祉委員が行っている「ふれあいサロン」に参加するなど、地域の各種団体と積極的に連携し、地域における情報共有を図ります。



相談場所・時間

桜井市生き生き広場 (桜井中学校区)	月・木 9:00～17:00	大字桜井173-3(桜井一番街) ☎45-5501
桜井西ふれあいセンター分館 (桜井西中学校区)	火・金 9:00～17:00	大字西之宮211-1 ☎43-9107
桜井東ふれあいセンター分館 (桜井東中学校区)	火・金 9:00～17:00	大字初瀬1626-1 ☎47-8275
桜井北ふれあいセンター分館 (大三輪中学校区)	火・金 9:00～17:00	大字豊田311-2 ☎47-4350

ります。

※相談は来所または電話で受付けています。ただし、都合により相談時間中であっても不在の場合がありますので、来所する場合はあらかじめ確認のうえお越しください。

※水・土・日曜、祝日および年末年始は開設していません。

▽問い合わせ先
高齢福祉課地域包括ケア推進係
(☎42-9111内線282)

桜井市普通財産の土地を公売します

入札に参加する場合は事前の申込みが必要ですので、左記を確認のうえ、総務課へ申込んでください。

受付期間
6月1日(月)～15日(月)の午前9時～午後5時(土・日曜日を除く)までに総務課まで直接持参してください。

※受付期間終了後の申込みは受付できません。

申込用紙・入札説明書
直接総務課で受け取るか、市ホームページ(<http://www.city.sakurai.or.jp>)の入札情報ページからダウンロードできます。

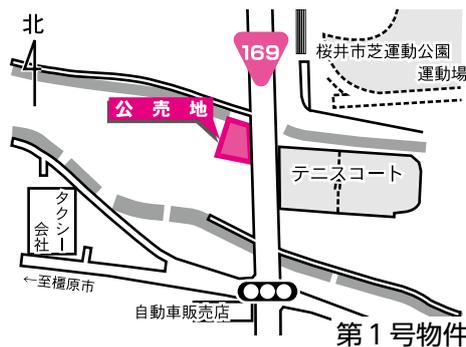
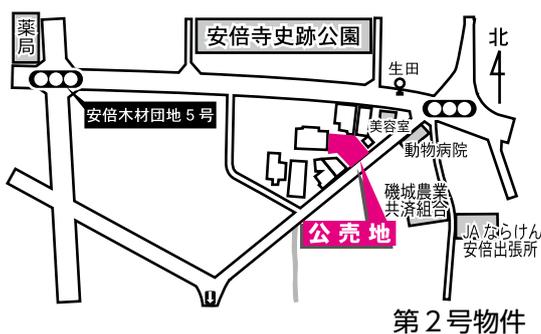
入札日時・場所
6月22日(月)
市役所2階大会議室
・第1号物件
午前9時30分～
・第2号物件
午前10時30分～

▽公売物件
下記の土地を現状有姿で処分します。

▽特別売却条件
本物件落札後、風俗営業の用途に使用してはならないものとしてします。

	所在地番	地目	地積	最低入札価格
第1号	大字芝95番5	雑種地	公簿281.00㎡ (約85.00坪)	10,481,000円
第2号	安倍木材団地1丁目9番6	宅地	公簿208.41㎡ (約63.04坪)	7,627,000円

2物件とも 市街化区域、第1種住居地域、建ぺい率60%、容積率200%、15m高度地区



▽問い合わせ先
総務課ファシリティマネジメント推進係(☎42-9111内線326・328)

健康だより

7

月の保健事業

※お問い合わせは健康推進課

(保健会館 ☎45 - 3443) へ

番号のおかけ間違いのないようにご注意ください。



乳幼児健康診査 (対象者には個人通知します。内容・持ち物等はそちらで確認してください。)

事業名	対象者	日時 (受付時間)	場所
4か月児健康診査	平成27年3月1日～3月15日生まれ	7月16日(木)13:00～14:00	保健会館
	平成27年3月16日～3月31日生まれ	7月31日(金)13:00～14:00	
10か月児健康診査	平成26年9月1日～9月15日生まれ	7月17日(金)13:00～14:00	
	平成26年9月16日～9月30日生まれ	7月30日(木)13:00～14:00	
1歳6か月児健康診査	平成25年12月1日～12月15日生まれ	7月2日(木)13:00～14:00	
	平成25年12月16日～12月31日生まれ	7月3日(金)13:00～14:00	
2歳6か月児歯科健康診査	平成24年12月生まれ	7月2日(木)9:00～10:00	
3歳6か月児健康診査	平成23年12月1日～12月15日生まれ	7月23日(木)13:00～14:00	
	平成23年12月16日～12月31日生まれ	7月24日(金)13:00～14:00	

相談・教室

事業名	対象者	日時	場所	内容	持ち物	申込
すくすく相談 (乳幼児健康相談)	主に生後9か月未満の乳児	7月16日(木) 9:30～10:00 ▲	保健会館	身体計測・育児相談・ 栄養相談	母子健康手帳・ バスタオル	不要
	主に生後9か月～1歳7か月未満の乳幼児	7月28日(火) 9:30～10:00 ▲				
マタニティ教室 	妊娠4か月～8か月未満の妊婦およびその家族	7月7日(火) 9:30～12:00 ○	● 保健会館	ママのからだの話(保健師) 妊娠中の食生活の話(栄養士)	母子健康手帳・ 筆記用具	要(定員20名)
		7月14日(火) 9:30～12:00 ○		生まれたばかりの赤ちゃんの話沐浴実習等(助産師・保健師)		
		7月21日(火) 9:30～12:00 ○		赤ちゃん和妈妈の歯の話(歯科衛生士) 子育てサービスの話(保健師)		
もぐもぐ教室 (離乳食教室)	生後5か月～8か月未満の乳児の保護者	7月9日(木) 13:30～15:00 ○	● 中央公民館	離乳食の話・実演・試食 ※対象児に限り託児あり(託児定員 12名)	母子健康手帳・ 筆記用具	要

▲受付時間 ○実施時間 ●まほろばセンター(エルト桜井2階) <要申込>の事業は電話で健康推進課まで。

歯と口腔の健康は質の高い生活営むために重要な要素であり、また生涯を通じてそれらの機能を維持することは、健康寿命を延ばすために欠かせない役割を担っています。

桜井市ではこのことに着目し、平成26年3月に健康さくらい21計画(第二次)を策定した際、歯と口腔の健康の取り組みも入れています。

そして、この度歯と口腔の健康づくりについて基本理念を定め、市および歯科医療・保健関係者の責務、市民の役割を明らかにするとともに、相互に連携し、一体となって歯と口腔の健康づくりを推進していくことを目的とした『桜井市歯と口腔の健康づくり推進条例』を平成27年3月19日付で公布しました。



「桜井市歯と口腔の健康づくり推進条例」
を制定しました!

①歯周疾患検診

▽対象 桜井市内に居住する平成27年3月31日現在で左記の年齢に該当する人

- 40歳(昭和49年4月1日～昭和50年3月31日生まれ)の人
- 50歳(昭和39年4月1日～昭和40年3月31日生まれ)の人
- 60歳(昭和29年4月1日～昭和30年3月31日生まれ)の人
- 70歳(昭和19年4月1日～昭和20年3月31日生まれ)の人

▽検診内容 問診・歯周組織検査(診察)

▽料金 無料

②骨粗しょう症検診

▽対象 桜井市内に居住する平成27年3月31日現在で左記の年齢に該当する女性

- 40歳(昭和49年4月1日～昭和50年3月31日生まれ)の女性
- 45歳(昭和44年4月1日～昭和45年3月31日生まれ)の女性
- 50歳(昭和39年4月1日～昭和40年3月31日生まれ)の女性
- 55歳(昭和34年4月1日～昭和35年3月31日生まれ)の女性
- 60歳(昭和29年4月1日～昭和30年3月31日生まれ)の女性
- 65歳(昭和24年4月1日～昭和25年3月31日生まれ)の女性
- 70歳(昭和19年4月1日～昭和20年3月31日生まれ)の女性

▽検診内容 問診・骨塩定量測定

▽料金 1,300円(ただし、無料になる人がいます。詳しくは問い合わせてください。)

①②共通

▽実施期間 6月1日～平成28年2月29日まで

▽実施場所 市内実施医療機関

▽申込方法 電話で健康推進課へ申し込んでください。申込み後、①歯周疾患検診問診票、②骨粗しょう症検診問診票を送りますので、それぞれの問診票を持って受診してください。

※問診票がないと受診できません。

水痘ワクチン予防接種のお知らせ

水痘は水痘帯状疱疹ウイルスの感染により起こる感染症で、かゆみのある発疹(水痘)が主症状です。感染力が非常に強く5歳までに8割程度の子どもが感染するといわれています。

水泡が乾いて完全にかさぶたになるまでは人にうつしてしまうので、1週間程度は幼稚園や保育所をお休みする必要があります。

▽対象者 1歳から3歳未満※すでに水痘にかかったことのある人は対象外です。

▽接種回数 2回(初回接種1回、追加接種1回)

※任意接種としてすでに水痘ワクチン予防接種を受けたことのある人は、すでに接種した回数分の接種を受けたいものとみなします。

▽標準的な接種回数 初回

接種(1回目) 1歳～1歳3か月までに接種。追加

接種(2回目) 初回接種から6か月以上の間隔をあけて1回接種

▽料金 無料

▽持ち物 母子健康手帳・印鑑

※予診票は市内の水痘ワクチン予防接種実施医療機関に配置していますので、医療機関の窓口で申し出てください。

※事前に医療機関へ予約をしてください。

※ただし市外の医療機関を希望する場合は、接種前に健康推進課で手続きが必要です。

※手続きには母子健康手帳・印鑑を持参してください。

※接種料金(9,300円)は市が負担しますが、接種期間を過ぎると全額自己負担になります。

6月は食育月間です

毎年6月は食育月間です。「食育月間」は、国、地方公共

団体、関係団体等が協力して、食育推進運動を重点的かつ効果的に実施し、食育の国民への浸透を図るための月間

として、国の「食育推進基本計画」により定められました。

この機会に自分の食について見直してみましよう。



桜井市歯と口腔の健康づくり推進条例制定記念講演会
一口の中は
不思議がいっぱい

世界で一番聞きたい歯のはなし

▽日時 6月27日(土) 午前10時～正午

受付：午前9時30分～

▽場所 市立図書館研修室 1(多目的ホール)

▽講師 岡崎好秀さん(国立モンゴル医科大学 客員教授)

▽定員 先着200名(定員になり次第締め切り)

▽申込方法 6月26日(金)までに、電話で健康推進課へ。

※当日9時から会場の入口で咬合力(かむ力)の測定を行っています。

(要予約先着50名・無料)



平成 27 年 6 月 1 日発行
- No. 174 -

さくらい 市議会だより

新しい市議会議員が決まりました

桜井市議会議員の任期満了に伴う、市議会議員選挙が 4 月 26 日に行われ、開票の結果、桜井市民の代表となる 16 人が決まりました。任期は平成 27 年 4 月 30 日から平成 31 年 4 月 29 日までです。(掲載は 50 音順 敬称略)

投票結果 (桜井市選挙管理委員会発表)

有権者数 47,997 人
投票者数 27,193 人
投票率 56.66%

市民が選んだ代表 16 人



あづま ちから
我妻 力



いど よしみ
井戸 良美



おおその みつあき
大園 光昭



おにし わたる
大西 亘



おかだ こうじ
岡田 光司



かなやま しげき
金山 成樹



くどう まさゆき
工藤 将之



くどう ゆきよし
工藤 行義



さかぐち ゆたか
阪口 豊



たかたに ふみお
高谷 二三男



つちや やすおき
土家 靖起



にし ただよし
西 忠吉



ひがし としかつ
東 俊克



ふじい たかひろ
藤井 孝博



ふだつじ てるみ
札辻 輝已



よしだ ただお
吉田 忠雄

市民とともに、
より開かれた議会をめざして

平成27年度 一般会計予算

227億5,000万円に！

議案審議のあらまし

3月定例会における本会議での審議の概要は、次のとおりです。

まず、3月2日に開会し、市長より施政方針並びに提出議案の理由説明がありました。

次に、9日の本会議において別記のとおり熱のこもった一般質問が行われました。

続いて11日に議案審議があり、報告案件1件は全員異議なく承認され、議案第11号から第14号及び議案第17号、第18号、第20号から第23号、また、議案第26号、第27号、第29号、第30号については、委員会付託を省略して審議の結果、全員一致で原案どおり可決されました。議案第19号については、討論のあと、採決の結果、賛成多数で可決されました。議案第1号から第9号については、8名からなる予算特別委員会が設置され、これに付託されました。また、議案第10号及び議案第16号については、総務委員会に、付託されました。

議案第15号及び議案第24号、第25号、第28号については、文教厚生委員会に付託されました。

次に、19日に本会議が再開され、予算特別委員会、総務委員会、文教厚生委員会から審査報告があり、討論のあと、採決の結果、審査報告どおり、可決されました。

続いて、市長より人事案件2件の追加提出があり、副市長案については、討論のあと、採決され、賛成多数で同意され、固定資産評価審査委員会委員案については、全員異議なく同意されました。

以上、付議されました案件の審議はすべて終了し、同日をもって閉会致しました。

要望・陳情

▽子ども医療費無料制度の創設を求める意見書提出を求める要請書

▽農協改革など、「農業改革」に関する意見書提出の要望書

▽TTPP交渉に関する意見書提出の要望書

議決結果

議案番号	件名	概要	議決結果
報第1号	専決処分の報告、承認を求めることについて（損害賠償の額を定めることについて）	職員が運転する公用自動車の物損事故による損害賠償額を定める。	承認 (賛成全員)
議案第1号 (予算特別委員会)	平成27年度桜井市一般会計予算	予算総額 227億5,000万円 (前年度比 8.9%増)	可決 (賛成多数) ※賛否は別表
議案第2号 (予算特別委員会)	平成27年度桜井市下水道事業特別会計予算	予算総額 18億7,135万1,000円 (前年度比 10.3%増)	可決 (賛成全員)
議案第3号 (予算特別委員会)	平成27年度桜井市住宅新築資金等貸付金特別会計予算	予算総額 3,461万6,000円 (前年度比 16.3%減)	可決 (賛成全員)
議案第4号 (予算特別委員会)	平成27年度桜井市国民健康保険特別会計予算	予算総額 82億510万1,000円 (前年度比 13.2%増)	可決 (賛成全員)
議案第5号 (予算特別委員会)	平成27年度桜井市駐車場事業特別会計予算	予算総額 7,091万円 (前年度比 1.2%増)	可決 (賛成全員)
議案第6号 (予算特別委員会)	平成27年度桜井市簡易水道事業特別会計予算	予算総額 1億8,646万2,000円 (前年度比 446.2%増)	可決 (賛成全員)
議案第7号 (予算特別委員会)	平成27年度桜井市介護保険特別会計予算	予算総額 49億4,260万5,000円 (前年度比 6.5%増)	可決 (賛成全員)
議案第8号 (予算特別委員会)	平成27年度桜井市後期高齢者医療特別会計予算	予算総額 6億6,500万6,000円 (前年度比 1.7%増)	可決 (賛成全員)
議案第9号 (予算特別委員会)	平成27年度桜井市水道事業会計予算	収益的収入 13億7,035万6,000円	可決 (賛成全員)
議案第10号 (総務委員会)	平成26年度桜井市一般会計補正予算(第4号)	補正額 2億1,303万円 企画費で「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にかかる所要額(地方創生先行型)や商工振興費でプレミアム付商品券事業にかかる所要額(地方消費喚起・生活支援型)等	可決 (賛成全員)

議案番号	件名	概要	議決結果
議案第 11 号	平成 26 年度桜井市下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)	補正額 113 万円 流域下水道費で国の補正予算による奈良県への流域下水道事業市町村負担金	可決 (賛成全員)
議案第 12 号	平成 26 年度桜井市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)	補正額 ▲ 5,362 万 9,000 円 介護納付金等の確定に伴う減額補正及び追加所要額、並びに一般会計繰入金等の確定に伴う財源の調整	可決 (賛成全員)
議案第 13 号	平成 26 年度桜井市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)	補正額 143 万 4,000 円 予防給付費、高額介護給付費及び特定入所者介護サービス等費の精査による調整、並びに包括的支援事業・任意事業費における家族介護支援事業費及び還付金の追加所要額	可決 (賛成全員)
議案第 14 号	平成 26 年度桜井市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)	補正額 58 万 2,000 円 後期高齢者医療保険料の更正に伴う還付金及び還付加算金の追加所要額	可決 (賛成全員)
議案第 15 号 (文教厚生委員会)	桜井市歯と口腔の健康づくり推進条例の制定について	「歯科口腔保健の推進に関する法律」及び「なら歯と口腔の健康づくり条例」(奈良県条例)に基づき、歯と口腔の健康づくりの推進に関して基本理念を定めることにより、市民の生涯にわたる歯と口腔の健康づくりに関する施策を継続的かつ効果的に推進し、市民の健康増進に寄与することを目的とする。	可決 (賛成全員)
議案第 16 号 (総務委員会)	桜井市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の制定について	地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づく任期付職員の採用及びその給与の特例について、必要な事項を定める。	可決 (賛成多数) ※賛否は別表
議案第 17 号	桜井市附属機関設置条例の一部改正について	附属機関として、新たに「まち・ひと・しごと創生総合戦略策定会議」を設置する。	可決 (賛成全員)
議案第 18 号	桜井市の特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会委員長と教育長が一本化されることに伴う改正等。	可決 (賛成全員)
議案第 19 号	一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	平成 26 年の人事院勧告に基づく改正。	可決 (賛成多数) ※賛否は別表
議案第 20 号	桜井市職員の退職手当に関する条例の一部改正について	国家公務員の退職手当制度の改正に準じた改正。	可決 (賛成全員)
議案第 21 号	桜井市手数料条例の一部改正について	農用地区域に関する証明手数料についての改正等。	可決 (賛成全員)
議案第 22 号	教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例等の一部改正について	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う改正。	可決 (賛成全員)
議案第 23 号	桜井市立幼稚園保育料、入園料及び預かり保育料条例の一部改正について	子ども・子育て支援法の施行に伴う「子ども・子育て支援新制度」に向けた改正。	可決 (賛成全員)
議案第 24 号 (文教厚生委員会)	桜井市立保育所条例の一部改正について	子ども・子育て支援法の施行に伴う「子ども・子育て支援新制度」に向けた改正。	可決 (賛成全員)
議案第 25 号 (文教厚生委員会)	桜井市放課後児童健全育成施設設置条例の一部改正について	子ども・子育て支援新制度による児童福祉法の改正に伴う改正。	可決 (賛成全員)

報告がなされていた。市長は確認し、どのような指示をしたのか。

答 監査結果については、総務部長から、報告を受けており、不適切なものについては、担当課にも指示をしている。

問 市長がよく言われる「積み残された課題」とは、具体的にどういうものか。ハード面に限らず、もう少しソフト面や運用面、市民サービスにも、目を向けてほしい。

答 財政が厳しかった時に、なかなか出来なかったものを、積み残された課題と捉え、まずは自分自身が、正面から受け止め、一つ一つ行っていくたい。

問 通級指導教室の開設に向け、着々と準備が進められているが、一番重要と考える県からの教員の加配については、どうか。

答 県より正式な内示はないが、是非とも派遣が叶うよう、直接に要望も行っている。

問 県と包括協定を結んだが、5つの周辺地域を核に、市全体が発展できるよう、大神神社参道周辺であれば、目の前にある、芝運動公園も含め、長谷寺門前町周辺地区においては、白河バイパスも含めた、まちおこしを考える必要があるのではないか。

答 参道整備、沿道整備を考える上で、駐車場等や、先々のまちづくりを、併せて考えていかなければならない。また、鳥見山緑地公園

など、都市公園の整備という中で、芝運動公園の今後も考えたい。白河バイパスについては、この包括協定を契機として、引き続き要望していく。

出前講座 をご利用ください！

市議会では市民のみなさんの要請があれば、各委員会が出向き、説明をさせていただきます。詳しくは、議会事務局（☎ 42-9111 内線 441）まで。

一般質問等の会議録は、桜井市議会ホームページ（<http://www.city.sakurai.lg.jp/sosiki/gikaijimmukyoku/index.html>）をご覧ください。

代表質問 万波 迪 義 議員



地方創生について

問 国が、各市町村に求める「地方創生」の鍵は、地方が自立につながるよう、地域資源を生かした総合戦略の策定と、確かな推進にあると考える。以下の点については、どうか。
①戦略策定委員の人選と、若者の声を反映する仕組みづくり
②周辺市町村との連携
③移住（転入）施策
④結婚・出産・子育て・教育の環境整備
⑤地場産業の競争力の強化と企業誘致について

答（市長） ①産官学金労^{*1}に加え、住民代表からなる策定会議を立ち上げ、将来を担う若者を公募により選任する。②市町村単独での取り組みには限界があり、広域的な視点から周辺市町村と連携していきたい。③歴史文化発祥の地といった本市の持つ素晴らしい特性や住環境などを、特に若い世代に積極的にアピールしていきたい。④これまで進めてきた、子育て世代にやさしいまちづくりに加え、県総合庁舎の跡地を子育て・健康・医療・福祉の拠点施設とし、更なる支援の充実に努めたい。⑤この30年の間に事業者数も減少し、その再生が大きな課題と考える。県、

本市、金融機関が連携し、積極的に支援していきたい。

ごみ収集について

問 議員生活を振り返ると、ごみ収集について、本当に数多くの質問をしてきたことを思い出す。その中で、常に思うことは、高齢世帯が年々増える中、きめ細やかな収集業務を心掛けてほしいということである。たとえば、パッカー車への3人乗車については、単に安全面からの措置という理由に留まらず、「市民サービスの向上」にむけた市民に喜ばれ、理解される業務としてほしい。ふれあい収集やパッカー車が入れない地域への対応等、今後の方針はどうか。

答（市長） 長年にわたり市政の発展にご尽力いただき、市民を代表して、心より御礼申し上げます。小型収集車の導入、増車も含め、収集体制の構築を図るべく、現在準備を進めており、地域との連携なども検討しながら、きめ細やかな収集に対し、なお一層傾注していきたい。



小型化も図られるパッカー車

一般質問 土家靖起 議員



市道大福・慈恩寺線、JR桜井線貯木場踏切の歩道拡幅について

問 踏切近辺の道路が狭隘で、歩道もないことから、歩行者、特に通学する児童にとって大変危険であった踏切の歩道拡幅が、長年の交渉が実を結び、地権者から合意を得られたと聞かれますが、現在の状況はどうか。また、その後の工事期間等の見通しはどうか。長年の懸案であり、平成27年度内にも完了を願う。

答（市長） JR西日本との協議において、拡幅の了解を得ており、平成25年度には踏切東側の用地買収も完了している。踏切西側の地権者には用地補償費等、概ね合意を得ることができた。契約締結後、引き続き隣接する地権者についても、交渉に向けて準備を進めたい。国の追加補正の動きがあれば、要望を上げ、早期の実施に向け検討したい。

答（都市建設部長） 工事時期については、財源的に有利な交付金活用を見込んでおり、平成28年度の交付金確保に努め、平成28年度内での工事完了を目標に進めている。

総合庁舎跡等の活用について
県とのまちづくりに関する包括



J R 桜井線貯木場踏切

協定により、中和幹線栗殿近隣周辺地区については、総合庁舎跡地を活用し、市内各所に点在する子育て、健康、医療、福祉ケアの機能集約、連携強化を図るということであるが、建物の利用に当たっては、耐震改修を必要とされており、多額の経費が必要とされる。本庁舎の耐震改修あるいは、建て替えの検討も迫られる中、より効率的、効果的な取り組みが求められるが、土木事務所跡の取得と併せ、どのような考えか。

答（市長） 本年2月に中和幹線栗殿近隣医療・福祉防災の新拠点施設周辺地区まちづくり協議会を県と市で設置し、まちづくりについての検討を進めており、本年度中に基本構想を策定し、基本協定を締結したい。今後、市の負担額が更に減額されるよう、県と協議を行いたい。

答（総務部長） 土木事務所においては、現在、協議中ではあるが、緊急防災減災事業債を使える見込みであり、償還期間は、20年から30年の間で考えている。

一般質問 東 俊克 議員



廃陶磁器の資源ごみ回収について

問 環境にやさしいまほろばの里「桜井」を実現するため、市・市民・事業者・滞在者が協働で環境保全に取り組みとした、「桜井市環境基本計画」が、策定後8年経過した。残すところ2年となったが、進捗状況はどうか。また、資源の乏しい日本は、大量生産型社会を見直し、持続可能な循環型社会の実現を目指すべきと考える。当市においても、新聞・雑誌・段ボール・牛乳パック・空き瓶・空き缶を資源ごみとして回収し、ごみの減量化に努めているが、近年、廃陶磁器も資源ごみとして回収し、リサイクルする自治体が増えてきた。これは、家庭等で不用となった廃陶磁器を回収・粉碎し、粘土に混ぜ、再びレストランや学校給食用に、リサイクル食器として、資源循環させるものである。当市も廃陶磁器を不燃物として処分場に埋め立てず、資源ごみとして回収し、リサイクルする取り組みを始めてはどうか。また、本市の集団回収の対象となる資源物に付け加える考えはないか。

答（市長） 基本計画の実現に向け、5つの基本目標^{※2}を掲げ、栗原川、



陶器市より

大和川等の環境美化、水質改善、公共下水道合併処理浄化槽の整備、市の事務事業に係る温室効果ガス排出量削減の推進や環境フェアなどイベントの開催等に取り組んできた。市民、事業者、滞在者のご理解、ご協力が不可欠であり、市との協働が最も重要であることから、今後も情報の収集や環境保全技術の動向を把握し、進めたい。廃陶磁器のリサイクルについては、焼き物の産地では、様々な形で進められており、愛知県瀬戸焼においては、「Re瀬戸（リセット）」、佐賀県の有田焼では、「エコポーセリン」、岐阜県的美濃焼では、「美濃Re（みのり）食器」というネーミングで、約10年前から行われている。また、自治体としては、県内の生駒市や県外の埼玉県所沢市等がリサイクルの取り組みを行っているという。廃陶磁器のリサイクルや資源物に付け加えることは、廃棄物の削減に寄与すると考えられるが、まずは調査・情報収集等を行っていききたい。

一般質問 工藤 将之 議員



補助金の考え方について

問 平成26年8月に策定された桜井市行財政改革アクションプランでは、平成27年度まで検討、ヒアリングを経て、平成29年度より反映するところがあるが、時間をかけ過ぎてはいないか。補助金をゼロベースで見直すに当たっては、自身の調査でも、相当に精査する必要があると感じた。本年度は何を行い、27年度は、どのように取り組むのか。事業費補助への移行と併せ、団体の自主・自立を促すという補助金のあり方へ抜本的に見直すべきではないか。

答（市長） 平成26年度では、補助金の見直しの方向性を策定し、平成27年度予算において、医療センター補助金をがん検診事業等に伴う委託料に変更するなどした。平成27年度においては、先進的事例を検討したい。また、施策の推進型補助金と市民参加型補助金があるが、ガイドラインを作る上で、期間の検討も含め、メリハリも必要と考える。

答（総務部長） 事業補助への移行を進めているが、本年度に特に厳しい基準を設けたということはない。平成27年度において、基本方針やガ

イドラインを考えたい。

仕事・雇用について

問 中和幹線沿いの企業誘致では、どれ程の雇用を見込んでいるのか。本市においては、地場産業であるそうめんや木材産業に、仕事や雇用をつくるべきと考える。特に木材産業においては、今後を見据え、CLT^{*3}協会へ入会するなどの考えはないか。豊田市のごみ焼却場の視察では、補助燃料に油でなく、間伐材を使っていた。本市も、このような行政主導の取り組みを考えられないか。

答（市長） 現在、開発工事が行われている大黒天産業とドンキホーテを合わせ150から180人の雇用見込がある。国においても、新たな木材需要の創出のため、CLTの早期普及に向けた取り組みを実施するとしており、桜井市木材協会と連携をとりながら進めたい。身近な資源をうまく活用し、生きがいや地域の活性化につなげることは大賛成であり、成し遂げるための予算も確保し、研究など進めたい。



多くの雇用を期待する企業誘致（中和幹線沿い）

一般質問 岡田 光司 議員



まちづくりに関する協定について

問 平成27年度において、県との包括協定に基づく計画を策定するというが、他市も順次、包括協定を締結していく。各地域のまちづくりについて、完了時期まで含めた計画をいち早く策定し、取り組むべきではないか。また、「陽だまり政策」とは、どのように関連付ける考えか。総合庁舎跡の活用に伴い、平成28年度より導入するとしていた、ワンストツ^{*4}化についてはどうか。

答（市長） 早期に協定を結べたのは、一定の評価の結果と考える。このことを生かし、組織の充実も図り、他市よりも早くエリア内の方向性や手法を定め、スピード感を持って進めたい。平成27年度には、全ての小学校区に地域ケア会議を立ち上げ、粟殿エリアの新たな子育て・健康・医療・福祉の拠点施設と各エリアを結び、「陽だまり政策」の実現に結び付けたい。拠点施設の設置にあたり、本庁機能とうまく切り分けを図り、市民の利便性向上に取り組みたい。

答（福祉保健部長） 地域包括ケアについては、先進事例を参考に、大

学との連携も図りたい。

桜井市の公共交通について

問 平成27年度桜井市公共交通運行実施計画を平成26年9月に策定したが、改善した点はどこか。コミュニティバスは、停留所が増え、歓迎の声がある反面、朝倉台線が従来の6便から3便に減便され、1,800強もの署名が集まったと聞く。今後、利用者数に応じた見直しの考えはあるか。年々高齢者が増える中、免許を返上された方には、市独自の優遇措置も検討してほしい。

答（市長） 市民に対するアンケート調査や乗降者数調査等を行い、その分析結果をもとに、利便性の高い路線への再編を行うべく、関係機関と協議している。今後は、観光路線としての可能性の検討や、モビリティマネジメント^{*5}の推進など、新たな課題も含め、一つずつ解決し、より良いものにしていきたい。署名の重みを受け、今回の再編に至ったが、ある程度の区切りがついた時には、また改善も図りたい。



桜の下を走るコミュニティバス

一般質問 吉田 忠雄 議員



市道大福・慈恩寺線、JR貯木場踏切の拡幅と通行の安全対策について

問 本踏切については、地元区長をはじめ、保護者やスクール支援スタッフ等の皆さんが、解決に向けた努力をされてきた。登下校する児童の安全確保等のためにも、早期の完了を願うが、進捗状況はどうか。

答 (市長) JR西日本との協議では、踏切拡幅の了解も得、踏切東側の指導拡幅の用地買収も完了している。踏切西側の用地買収も、今回、踏切に隣接する地権者の合意を得ることができた。条件が整い次第、契約締結の予定であり、踏切拡幅工事の実施に向けて取り組み、通行の安全確保を図っていききたい。

国民健康保険制度について

問 現在の、①国保世帯数と加入人数②国保税滞納世帯数と滞納率③資格証明書発行世帯数と人数④短期被保険者証発行世帯数と人数⑤被保険者証未発行世帯数と人数⑥保険税滞納に伴う差押え件数と換価額はどうか。⑦本市の国保世帯の4世帯に1世帯が、国保税滞納世帯であることから、国保税を1世帯1万円引き下げてはどうか。

答 (市長) ①9、449世帯・17、353人②2、377世帯・25%

③18世帯・35人④592世帯・1、068人⑤406世帯・539人⑥285件・1、692万5、250円⑦現在の財政事情で市独自の実施は難しいと考える。

子どもの医療費の無料化について

問 少子化対策、子育て環境の充実を図ることから、子どもの医療費無料化は有効な施策と考える。市独自に、中学校卒業まで通院についても、無料としてはどうか。また、市長会や県に、医療機関での窓口払いを無くすよう働きかけてはどうか。

答 (市長) 現在、小学校就学前までの通院と中学卒業までの入院について助成しているが、財政的に大きな負担となることから、今のところ、なかなか難しいと考える。また、県下12市では、現物給付方式へ変更する動きやコンセンサスは無いが、今後、国庫負担金の減額が解消されるなどの新しい動きや状況が変化すれば、市長会や県に要望を検討したい。



中学校卒業まで通院も無料化を望む!

用語解説

代表・一般質問における用語について解説します。

○産官学金労^{*1}とは
産業、官公庁、学会、金融、労働をさす。

○5つの基本目標^{*2}とは
①大和川源流の豊かな自然と歴史を継承するまちづくり②安全安心を確保し、環境を大切にすまちづくり③資源の循環を通じて持続的に発展するまちづくり④一人一人が地球環境保全に貢献していくまちづくり⑤市、市民、事業者、滞在者が協働していくまちづくり

○CLT^{*3}とは
クロス・ラミネーティッド・ティンバーの略。ひき板を繊維方向が直交するように積層接着した重厚なパネル。国の、「まち・ひと・しごと総合戦略」において、農林水産省の成長産業化の中で、早期普及に向けた取り組みを実施するとされている。

○ワンストップ化^{*4}とは
市民総合窓口など、市の行政サービスの一本化を図ること。

○モビリティ・マネジメント^{*5}とは
移動手段を過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用するよう促すこと。

定住委員会の審査から

総務委員会 (付託案件2件)

桜井市一般会計補正予算(第4号)について(抜粋)

問 プレミアム商品券について

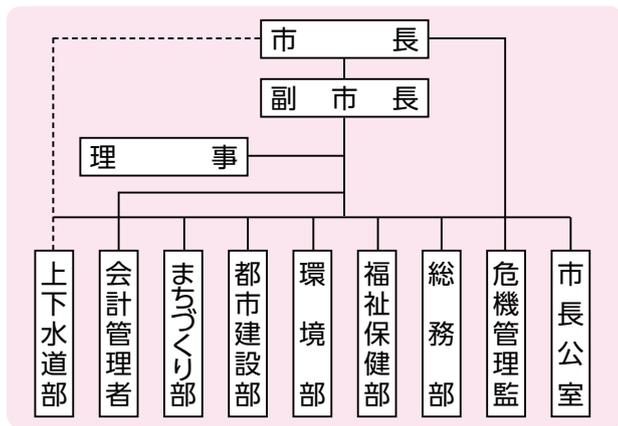
答 現在、検討中であるが、1万円が1万3千円利用が出来るものを3万冊、総額3億9千万円発行する予定である。購入限度額は、1人10冊、10万円と想定し、幅広く使用できるように、商工会と打ち合わせしている。税金等には適用できない。

問 認知症カフェについて

答 ふれあいセンター3か所と市立図書館、いきいき広場の計5か所で、6月から、土・日曜日には、どこかの施設で開催されている状況としたい。

問 観光戦略について

答 地方創生先行型として、観光マーケティング基礎調査、プロモーション事業、地域ブランド推進事業、訪日外国人観光客誘致、おもてなし仕組みづくり事業に取り組む。国は、2020年には、訪日外国人2,000万人を目指し、動き出しており、県も特に力を入れている。県と連携し、本市に多くの方が来ていただけるよう考えていきたい。



問 地域ケア会議について

答 地域ケア会議の運営補助については、地域に根付くよう補助するものであり、地域の差を埋めるべく、再編した係を中心に支援を行ってきたい。

問 桜井市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の制定について(抜粋)

答 実績も十分であり、本市にも愛着を持ってもらえる。現状であれば、決裁権については、県まちづくり連携協定関連事業や市長の特命事項に特化したものと考えている。退職金は支給しない。

文教厚生委員会(付託案件4件)

桜井市歯と口腔の健康づくり推進条例の制定について(抜粋)

問 基本的な実施計画はどうか

答 乳幼児においては、乳幼児健診の結果をもとに、検討中である。各世代においては、関係機関と連携を図りたい。



問 桜井市立保育所条例の一部改正について(抜粋)

問 利用者にとって、どのように変わるのか

答 子ども子育て支援法の施行に伴う改正であり、新たに認定作業が加わる。保育所を利用する場合は、保護者の就労時間等により、標準の11時間と、短時間の8時間利用に区分し、保育料については、千円程度の差をつけたいと考えるが、午後6時30分以降の延長保育も含め、利用者負担額は、平成26年度と同程度にしたい。

桜井市放課後児童健全育成施設設置条例の一部改正について(抜粋)

問 学童保育所の運営について

答 平成27年4月から、従来の時間帯で、6年生まで実施したい。現状は、城島学童保育所が定員に達しているが、安倍・桜井西・三輪・桜井南・初瀬・纏向学童保育所においては、受け入れ可能である。施設整備においては、15年経過している所もあり、老朽化に合わせ、検討を進めたい。

桜井市介護保険条例の一部改正について(抜粋)

問 介護保険について今回の見直しで十分か

答 第6期介護保険事業計画に基づく保険料等の見直しでは、8段階を12段階に、きめ細かく応分負担を行った。現在、1段階の方は全体の24%弱おられ、その年額は、5段階の方の、半額であるが、国会の審議が通過すれば、更に5%引き下げの考えである。2・3段階の方は、消費税の変更に伴い、平成28年度に減額が検討されると考える。また、総合事業を行っていくには、NPOやボランティアの力なくしては出来ないことから、スムーズな移行に向けた取り組みを、2年間の経過措置の間にしたい。

<p>常任委員会</p>	<p>総務委員会、文教厚生委員会、産業厚生委員会があり、付託されてきた議案や請願などについてよく審議し、委員会として賛成か反対か採決します。</p>		
<p>総務委員会</p> <p>市長公室、危機管理監、総務部、選挙管理委員会、監査委員会事務局及び出納課の所管に属する事項の審査を行います。</p>	<p>文教厚生委員会</p> <p>福祉保健部、環境部及び教育委員会の所管に属する事項の審査を行います。</p>	<p>産業建設委員会</p> <p>農業委員会、都市建設部、まちづくり部及び上下水道部の所管に属する事項の審査を行います。</p>	

平成27年 新役員選出

平成27年第1回臨時議会が5月7日に開かれ、平成27年新役員を選出が行われました。また、農業委員に大西巨議員、阪口豊議員が推薦されました。

議長 藤井 孝博

副議長 阪口 豊

監査委員 工藤 将之



役員紹介

常任委員会

総務委員会

委員長 札辻 輝巳
副委員長 我妻 力
委員 金山 成樹
井戸 良美
大西 亘
工藤 将之
阪口 豊

文教厚生委員会

委員長 工藤 行義
副委員長 大西 亘
委員 大園 光昭
金山 成樹
西田 忠吉
吉田 忠雄

岡田 孝博
土家 靖司
岡田 光起
土家 行義
工藤 義

産業建設委員会

委員長 東 俊克
副委員長 井戸 良美
委員 大園 光昭
工藤 将之
阪口 豊
我妻 力
西田 忠吉
吉田 忠雄
土家 靖起
高谷 三男

岡田 光司
東田 俊克
札辻 輝巳
高谷 三男

議会運営委員会

委員長 札辻 輝巳
副委員長 大西 亘
委員 井戸 良美
我妻 力
吉田 忠雄
岡田 光司
土家 靖起
工藤 行義

議会広報委員会

委員長 工藤 将之
副委員長 金山 成樹
委員 大園 光昭
大西 亘
阪口 豊
吉田 忠雄

正副議長あいさつ

平成27年4月26日の桜井市議会議員選挙におきまして、新しく16名の議員が誕生し、5月7日の平成27年第1回臨時議会において新体制が整い、このたび私たちが、議員皆様の推挙によりまして議長並びに副議長に就任致しました。誠に身に余る光栄であると共に職責の重大さを痛感しております。

さて、昨今、地方自治体を取り巻く環境は、社会経済情勢の変化や地方分権の進展等により大きく変化し、市が自らの判断と責任により、地域の实情に沿った市政運営を行うことが必要となる中、二元代表制の一役を担い、市の意思決定を行う議会の役割は、ますます重要になっております。

市議会といたしましては、市民の負託に応えるべく、より開かれた議会の実現を目指し、改選前から取り組んでおります議会改革を更に推し進め、全議員が一丸となり、一層の努力をしております。

市民の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議会ミニ知識

【委員会】

市議会でも取り扱う問題は、数が多く、内容も幅広い分野にわたるため、常任委員会、議会運営委員会、また必要に応じて設置される予算、決算などの特別委員会を設け、本会議から付託された議案や請願などについて詳しく審議していきます。

◆制度・行政情報◆

私立幼稚園就園奨励費 (保育料・入園料の補助)

市内在住の人で、子どもを私立幼稚園に通園させている家庭を対象として、所得状況や世帯状況に応じて、入園料・保育料を減免する制度があります。

詳しくは、通園している幼稚園または学校教育課まで問い合わせてください。

問 学校教育課 (☎42・9111内線606・607)

桜井市ファミリーサポートセンター開設準備中

子育てを地域で支援するために、「子どもを預けたい人(依頼会員)」と「子どもを預かりたい人(援助会員)」の橋渡しをする「桜井市ファミリーサポートセンター」の開設に向け、現在準備を進めています。このセンターは平成28年1月からの運用開始を予定しています。

◆今後の予定◆

- ①7月 子どもを預かりたい援助会員を募集
- ②8月 援助会員希望者に養成講座開講

- ③秋以降 依頼会員募集
- ④平成28年1月 運用開始

※詳細は広報わかざくら7月号の折込みでお知らせします。

問 児童福祉課子ども支援係

(☎42・9111内線284)・桜井市ファミリーサポートセンター(西ふれあいセンター分館つどいの広場内・☎43・9112)
※平日午前9時～午後4時

子育て世帯臨時給付金

消費税率引き上げの影響等を踏まえ、昨年度に引き続き、子育て世帯に対する給付措置を臨時特例的に行います。

▽支給対象者 基準日(平成27年5月31日)における、平成27年6月分の児童手当(特例給付除く)の受給者。

▽対象児童 支給対象者の平成27年6月分の児童手当(特例給付除く)の対象となる児童。
※基準日以降に出生もしくは死亡した児童は対象外となります。

▽支給額 対象児童1人あたり3,000円。(1回限り)

▽申請期間 6月1日(月)～12月1日(火)

※郵送の場合は、12月1日(火)の消印有効です。

▽申請方法 5月末に児童手当受給者に対して郵送した「児童手当現況届」の下部が給付金の申請書になっています(公務員の人は職場から申請書が交付されます)ので、必要事項を記載して、児童手当現況届の提出期間は6月1日～30日に併せて、手続きをしてください。

申・問 児童福祉課子ども福祉係

(☎42・9111内線281)

狩猟免許取得の案内および補助について

▽試験日

・第1回

6月20日(土)、21日(日)

・第2回

9月5日(土)、6日(日)

▽試験会場 中部農林事務所(旧耳成高校、檀原市常盤町605-5)

※新たにわたの狩猟免許を取得する人、また、その後野生獣用の捕獲檻を購入しようとする人に対し、一定額の補助を行いますので、詳しくは問い合わせください。

問 農林課農業振興係

(☎42・9111内線353)

けいさつコーナー

○不法滞在・不法就労の現状

・不法滞在者とは、「偽造パスポートや密航船などで不法に入国する者」、「在留期間を超えて日本に滞在する者」を指し、その多くが働いている状況にあります。
・不法滞在者が働いたり、働くことが認められない在留資格で在留する人が働くことは、不法就労活動になります。
・不法滞在、不法就労する外国人の存在は、我が国の労働面だけでなく、風俗・治安など、様々な分野で問題を引き起こしています。

・最近では、不法滞在者たちがグループ化し、犯罪を犯すケースが増えており、我が国の治安を脅かしています。
また、我が国に入国、滞在するための手段として、偽装結婚や偽装認知等の事案が発生しています。

○みなさんへお願い

働くことが認められていない外国人を雇った事業主や不法入国を援助した人等は法律により罰せられる場合があります。
・外国人の雇用にあたっては、必ずパスポートや在留カード等を見て在留資格や在留期間を確認してください。
・安全、安心なまちづくりのため、不法滞在者、不法就労者等の情報を見聞きした人は、迷わず110番または桜井警察署まで通報をお願いします。



【桜井警察署 ☎46・0110】

今月の市税・保険料

市税 市県民税(全・1期分)

※平成27年5月以降コンビニエンスストアの「ローソンマート」での支払いが店舗統廃合により利用できなくなりました。

納期限は
6月30日(火)です。

有害野生獣被害に対する 防護柵補助制度

イノシシやシカによる農作物被害抑制のため、農業者による防護柵設置費を支援する補助事業を次の内容にて実施します。防護柵の設置をお考えの人は、資材を購入する前に申請してください。詳しくは問い合わせてください。

▽申請期間 6月1日(月)～30日(火)

▽補助対象事業

・電気柵、トタン、メッシュフェンス等の防護柵の設置に係る材料費。

・原則として3戸以上の受益者がまとまって設置する場合に限る。ただし、地形上等の理由により3戸以上の受益者のまとまりが困難な場合は2戸以下での設置でも対象とする。

▽補助率 材料費×6/10

ただし構成員数で案分して1戸当たり補助金交付額25,000円を上限とする。
※要望額の合計が予算を超えた場合は、調整することになり補助金額が要望額より少なくなることがありますのでご了承ください。

申・問 農林課農業振興係

今月号から広報紙の基本書体を読みやすい書体(UDフォント)に変更しました。今後も読みやすい紙面の作成に取り組んでまいります。

(☎42-9111内線353)

選挙人名簿の縦覧

公職選挙法第22条第1項の規定に基づき、6月2日に新しく市の選挙人名簿に登録された人を掲載した書面を、次のとおり縦覧できます。

▽日時 6月3日(水)～7日(日)

午前8時30分～午後5時
▽場所 選挙管理委員会事務局(市役所3階)

◆選挙人名簿登録資格を有する人は、次のとおりです。

日本国民で次の要件を満たす者

▽年齢条件 平成7年6月2日以前(同日を含む)に生まれた人であること。

▽住所要件 平成27年3月1日以前(同日を含む)に、本市に住民票が作成され(他の市町村から本市に住所を移した人で転入届をした人については当該届出がなされ)引き続き6月1日現在において本市の住民基本台帳に登録されている人であること。

同時に平成27年3月3日から6月2日までの間に新たに市の在外選挙人名簿に登録された人を掲載した書面も縦覧

できます。

問 選挙管理委員会 (☎42-9111内線241)

人権擁護委員の日

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

昭和23年にまず政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。これにより、地域住民の中にあって国民の基本的人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。

人権は、人間が幸福な人生を送るうえで、最も大切な権利です。自分だけでなくすべての人の人権が尊重されなければなりません。

国の内外を問わず、人々がお互いに人権を守ることによって明るい社会を作ることが、私たちの願いです。

◎法務局における常設相談所の全国統一電話番号
【ナビダイヤル】
☎0570・003・110

6月5日は環境の日

6月は環境月間です!

環境の日は、昭和47年から開催された国連人間環境会議を記念して定められたもの

で、国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定めています。

日本では環境基本法で6月5日を「環境の日」と定め、6月の1か月間を環境月間とし、環境保全を図るための様々な取り組みを行う契機と位置付けています。

◎節電や節水・エコドライブなど省エネルギーに努め、一人ひとりが地球温暖化対策を心がけましょう!

◎日常からごみの減量、分別リサイクルを心がけ、ものを大切にしよう!

◎ごみのポイ捨てや不法投棄、

不法焼却のない美しいまちづくりを目指しましょう!
問 環境部 (☎45・2001)

善意銀行(4月分)

市民のみなさんからいただいた数多くの善意は、福祉施設・在宅重度心身障がい者(児)・小規模通所授産施設利用者等や災害にあわれた世帯のために使われます。

・川の彩り花つづみ事業代金
平和橋会様 30,900円
▽預け入れ先 善意銀行(大字桜井535・1社会福祉協議会内☎42・2724)・社会福祉事務所

年金支給額のお知らせ

平成27年度の年金支給額(年額)が下記の表のように変更になります。

基礎年金の種類	年金額	
老齢基礎年金(満額)	780,100円	
障害基礎年金	1級	975,100円
	2級	780,100円
遺族基礎年金	780,100円	

ただし、国民健康保険税、市・県民税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料が特別徴収の対象になっている人は、受け取り額が変更になる場合があります。

▷問い合わせ先 保険年金係 (☎42-9111内線528)

教育相談を実施します

平成28年度小学校に就学予定で、発達に不安のある幼児の教育相談を実施します。

相談を希望する人は、現在通っている幼稚園・保育所等を通じて申込みか、直接学校教育課に申込んでください。

▽申込期間 6月1日(月)

30日(火)

問 学校教育課(☎42-

9111内線602・606)

住宅相談窓口

安全で安心な住まいづくりのために県に登録されたアドバイザーが相談に応じます。

▽日時 7月・8月・10月・12月・平成28年2月の第3

木曜日 午後1時～4時

(事前予約制)

▽場所 市役所2階相談室等

▽相談内容 住まいの新築・改築・リフォーム等の基礎

的な相談・耐震診断・耐

震改修に関する基礎的な相

談・住まいのバリアフリー

に関する相談・その他の住

まいに関する法律や制度お

よび整備の相談

※紛争、訴訟等のトラブル相

談や契約等の民法に関する

相談は対象外となります。

▽対象者 市内在住または市

内に土地・家屋を有する人

▽定員 3人/1日(先着順)

▽費用 無料

▽申込方法 電話連絡後、申

込書の記入が必要です。

申・問 営繕課(☎42-

9111内線219)

社会を明るくする運動に

参加を

7月は、「社会を明るくす

る運動」強調月間です。

誰もが安全で安心して暮ら

せる地域作りをめざして、犯

罪や非行のない明るい社会を

築くため、社会を明るくする

運動に参加しましょう。

◎7月1日(水)午前8時40

分から、桜井駅北口から市

役所までパレードを実施し

ます。(雨天決行)

◎パレード終了後、市役所玄

関前で法務大臣メッセージ

伝達式を行います。

問 社会福祉課社会福祉係

(☎42・9111内線297)

市・県民税の年金特別徴

収新規開始のお知らせ

公的年金から市・県民税の

天引きを行う年金特別徴収制

度の対象者は次のすべてに該

当する人です。

SIFA (桜井市国際交流協会) からのお知らせ

○公園ボランティアの募集

桜井市はフランスのシャルトル市と友好都市提携をしており、友好のシンボルとして市役所の東側に「シャルトル公園」があります。

SIFAでは15年前から花植えや花壇の世話、ボランティアを対象とした花の講習会も行っています。今回もっと多くの人と公園をより美しくしたいと思いボランティアの募集を行います。

ガーデニングに興味のある人、お花が好きな人など、どなたでもぜひ参加してください。詳細は下記に問い合わせてください。

○外国語サロン受講者の募集

今年度からフランス語サロン「子どもクラス」の受講者も募集します。それぞれのレベルに応じたフランス語を楽しめるサロンです。

フランス語サロン

- ◆初級 毎週金曜日、午後6時～午後7時
- ◆中級 毎週金曜日、午後7時10分～8時50分
- ◆子ども (小学校4年生以上) 毎週土曜日、午後6時～午後7時

▷申込・問い合わせ先 行政経営課(☎42-9111内線256)、SIFAホームページ(<http://www2.begin.or.jp/sifa/>)

・平成27年4月1日現在65歳以上の公的年金受給者

・前年中の年金所得に係る市・

県民税が課税となっている

・介護保険料が公的年金から

天引きされている

《納付方法に注意が必要な人》

①今年度から年金特別徴収の

対象となる人

②平成26年度にいったん特別

徴収が中止となり再度対象

となった人

①・②の人の納付方法は次の通りになります。

平成27年度市・県民税のうち公的年金所得に係る税額の半分を納付書または口座振替

事業主のみなさんへ

労働保険年度更新について

平成27年度の労働保険

(労災保険・雇用保険)の

年度更新手続きは、6月1

問 税務課市民税係(☎42-

9111内線541・542)

日(月)～7月10日(金)までの期間です。期間中の

手続・納付をお願いします。

《早期申告納付のお願い》

年度更新申告書は、5月末

までに事業所あてに送付して

いますので、申告書が届きま

したら、お早めに申告・納付

をお願いします。申告・納付

期日である7月10日(金)は、

金融機関・郵便局窓口におい

て大変混雑が予想されます。

問 奈良労働局総務部労働保

険徴収室(☎0742・32-

0203)、管轄労働基準監

督署・ハローワーク(公共職

業安定所)

◆募集◆

市営住宅等空家募集

▽募集内容 募集住宅および募集戸数の一覧表は営繕課にあります。

▽申込資格 次の条件をすべて満たす人

- ①市内在住または在勤の人
- ②現在住宅に困っている人
- ③現に同居し、または同居しようとする親族（婚約者含む）がある人

※単身者住宅を除く

④条例で定める収入基準額以内の人

- ・市営住宅（一般世帯：基準月収額158,000円以下。高齢者・障害者世帯等：214,000円以下）
- ・改良住宅（一般世帯：基準月収額114,000円以下。高齢者・障害者世帯等：139,000円以下）

⑤市税の滞納がない人

⑥過去に市営住宅等に同居していた人は、滞納・無断退去等をしていないこと

⑦暴力団員でないこと

▽申込用紙配布及び受付日時

6月1日（月）～12日（金）
午前9時～午後4時30分

※土日を除く受付期間内に、

専用申込用紙で直接営繕課まで申込んでください。専用申込用紙は営繕課で配布します。

▽選考方法 公開抽選

▽入居日 8月1日（土）

問 営繕課（☎42・9111 内線243）

ひまわり教室での託児ボランティア募集

ダウン症児とその保護者が集まる「ひまわり教室」で、保護者が座談会をしている間、同室で保健師と一緒に、子どもたちの遊び相手（託児）をしていただけるボランティアを募集します。子どもが大好きな人、お待ちしています。
▽日時 6月9日（火）午前9時50分～午後0時10分
▽場所 中和保健所（橿原市常盤町605・5 橿原総合庁舎内）
申・問 市ボランティアセンター（社会福祉協議会内 ☎42・2724）



犬の飼い主のみなさんへのご願い 犬の散歩時にはフンを処理する道具を持参し、飼い主が責任を持って後片付けをしましょう。

住宅用太陽光発電システム設置奨励金を交付します

再生可能エネルギーの普及により温室効果ガスを削減し、温暖化対策を推進するため、住宅用太陽光発電システム設置者に市内共通商品券を交付します。

対象者

- ・市内に住民登録があり、自宅に住宅用太陽光発電システムを設置したか、住宅用太陽光発電システムを設置した新築住宅を購入した人。（店舗など商業施設を兼ねた住宅や共同住宅は対象外）
 - ・次の①または②のいずれかに該当する人
 - ①平成25年4月17日～平成26年3月31日までに国（J・PEC「太陽光発電普及拡大センター」）に補助金申込書を提出後、交付決定を受けた人
 - ②国の補助金申込書の受付終了後（平成26年4月1日以降）に経済産業省の再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づく10kw未満の太陽光発電設備の認定を受け、電力会社と系統連系に伴う電力受給契約を自ら締結した人。
 - ・市税の滞納がない人。
 - ・暴力団関係者でない人。
- ※風致地区内において設置する場合は都市計画課（☎42・9111 内線223）まで、景観保全地区内において設置する場合は景観・自然環境課（☎0742・27・8757）まで設置前に必ず問い合わせてください。

奨励金の交付額・交付件数

奨励金は1件当たり5万円分の商工会発行の市内共通商品券にて交付。交付件数は60件（先着順）です。ただし同一の住宅につき1回限りとします。

受付期間

7月1日（水）から平成28年3月31日（木）までの午前9時～午後5時（土・日・祝日および年末年始は除く）

※受付期間内であっても予算の範囲を超える日をもって受付を締め切ります。

申請方法

奨励金交付申請書・納税状況確認の承諾書（環境総務課または市ホームページ（<http://www.city.sakurai.lg.jp/>）でも入手できます。）に以下の必要書類を添えて環境総務課（グリーンパーク）へ直接持参してください。（郵送受付はできません。）

必要書類

- ・住民票の写し（原本/発行から3か月以内のもの）
 - ・納税状況確認の承諾書
 - ・発電システムの設置状態を示すカラー写真
 - ・次のいずれかの書類
- 対象者①に該当する人は、国の補助金交付決定通知書（原本/確認後返却）（通知書の受理決定番号（14ケタ）が50で始まるもの）
- 対象者②に該当する人は、次のa～cの書類の写し。a. 電力会社との電力受給契約に関する書類の写し、b. 発電システムの設置に係る工事請負契約書（対象システムが設置された新築住宅を購入した場合は、売買契約書）の写し、c. 発電システムの設置費に係る領収書及び内訳明細書の写し

▷問い合わせ先 環境総務課（☎45・2001）



お知らせ

制度・行政情報・相談・募集・催し・スポーツなど

上之庄分区分画（貸農園）
使用者を追加募集

▽貸出期間 7月1日（水）

～平成28年3月31日（木）

※ただし、1世帯につき2区画までの貸出に限る。

▽場所 大字上之庄（桜井西小学校東側）

▽資格 市内在住の人

▽1区画 12平方メートル

▽募集区画数 11区画

▽使用料 4,000円

▽募集期間 6月1日（月）

～5日（金）

※印鑑を持参のうえ、申込手続をしてください。

※申込多数の場合は先着順。

※使用は本人が生計同一家族に限り、（名義貸しが判明した場合は、直ちに解約とします。）

9111内線222

申・問 都市計画課（☎42

111内線222）

自衛官候補生（男子）

▽資格 18歳以上27歳未満の者

▽受付期間

問い合わせてください

▽試験日

受付時にお知らせします

問 自衛隊天理募集案内所

（☎0743・63・2540）

《 無 料 相 談 コ ー ナ ー 》

相 談	内 容	日 時	場 所	予 約	申 込 ・ 問 い 合 わ せ 先	
中南和法律 相談センター 法律相談	日常お困りの法律問題 (予約面談制) (先着6名・各30分間)	毎週火曜日 (祝日は除く) 13:00～16:00	市役所 2階 相談室	要	相談日の1週間前の火曜日の午前 9時30分から電話で奈良弁護士 会(☎0742-22-2035)へ。 【市民協働課】	
※火曜日以外にも他会場での相談窓口があります。詳しくは奈良弁護士会へお問い合わせください。						
無料 法律相談	弁護士による法律相談 (予約面談制)〈市内在住・ 先着7名・各25分間〉	6月11日(木) 13:00～16:00	市役所 2階 相談室	要	6月1日(月)午前8時30分以降 に電話で市民協働課市民生活係へ。 (☎42-9111内線534)【市民協働課】	
※無料法律相談は市内在住者で、今までに無料法律相談を受けていない人のみ利用できます。						
司法書士に よる 法律相談	借金問題、土地建物・会社 法人の登記、相続、遺言な どの相談(予約面談制) (先着5名・各40分間)	①6月12日(金) 13:00～16:20 ②6月25日(木) 13:00～16:20	市役所 2階 相談室	要	①6月2日(火)午前8時30分以降 ②6月10日(水)午前8時30分以降 に電話で市民協働課市民生活係へ。 (☎42-9111内線534) 【市民協働課】	
税理士に よる 税務相談	税金についての相談 (予約面談制) (先着5名・各30分間)	6月17日(水) 13:00～16:00	市役所 2階 相談室	要	6月3日(水)午前8時30分以降 に電話で市民協働課市民生活係へ。 (☎42-9111内線534)【市民協働課】	
※税理士(税理士法人)に依頼されている人は利用できません。						
行政書士に よる 法務相談	営業許可、帰化など身分に 関する事、近隣トラブルな どの相談(予約面談制) (先着5名・各40分間)	6月26日(金) 13:00～16:20	市役所 2階 相談室	要	6月12日(金)午前8時30分以 降に電話で市民協働課市民生活係 へ。(☎42-9111内線534) 【市民協働課】	
消費生活 相談	消費(買物・契約等)・ 多重債務などの相談	毎週火・木・金曜日 (祝日は除く) 10:00～16:00	市役所1階 消費生活 相談室	不要	市民協働課市民生活係 (☎42-9111内線534) 【市民協働課】	
行政相談	行政に関する相談	6月10日(水) 13:00～16:00	市役所1階 消費生活 相談室	不要	市民協働課市民生活係 (☎42-9111内線534) 【市民協働課】	
※予約は不要ですが、当日に受付が必要ですので、市民生活係までお越しください。						
福祉の 『心配ごと相談』	日常生活における様々な悩み ごとや心配ごとなどの相談	毎週木曜日 10:00～15:00	福祉セン ター分館	不要	相談日には電話相談(☎42- 6804)も行います。【社会福祉協議会】	
若者自立の ための相談会	高校中退者・ニート・引 きこもりなどの相談	6月1日～30日 (日・祝日除く) 9:00～18:00	桜井駅南口 駅前 エル ト桜井2階	不要	若者サポートステーションやまと (☎44-2055) 【商工振興課】	
人権擁護委員 による 『悩みごと相談』	人権に関わる様々な悩み ごと	6月3日(水) 13:00～16:00	市役所1階 消費生活 相談室	不要	人権施策課人権係 (☎42-9111内線561) 【人権施策課】	
女性相談	女性の様々な問題や悩み (夫婦・育児・介護・ド メスティックバイオレン スなど)	6 月 22 日 (月)	面接相談 12:30～15: 00 電話相談 10:00～11: 30	市役所1階 消費生活 相談室 ☎42-9111 内線564	要 不要	相談日の午前中までに人権施策課 男女共同参画係へ。 (☎42-9111内線564) ◎匿名での相談も可。【人権施策課】

◆催し(市内)◆

教科書展示会について

新たに検定を受けた中学校用の教科書を市立図書館で展示しています。

これらの中から市教育委員会が教科書を選択し、平成28年度以降桜井市立の全中学校で使用します。

▽期間 6月13日(土)～7月9日(木)

▽閲覧時間

午前9時～午後5時

※毎週火曜日・毎月第2金曜日

日は図書館休館日のため、閲覧できません。

問 学校教育課 (☎42・

9111内線602・606)

第1回

夏休み子ども工作教室

「モーターで動くダンボールカー」

▽日時 7月25日(土)

午前9時30分～11時30分

▽場所 中央公民館2階美術工芸室

▽対象 小学生(3年生以上)

▽講師 アート作家

▽定員 20人

▽費用 800円(当日集金)

▽申込方法 ハガキまたはFAX、Eメールに①講座名

②住所③氏名(ふりがな)

④学年⑤電話番号を記入の

うえ、6月16日(火)までに、申込み先へ。(申込多数の場合は抽選)

※電話申込み不可

※申込締切後、受講票を返送

しません。開催前日になつても

通知がない場合は、問い合わせ

してください。

申・問 社会教育課(〒633

・8585 大字粟殿202 ☎

42・9111内線608 FAX

45・0962・Eメールky-

shakai@city.lg.jp)

わくわくクッキング

小学校低学年でも作ることができる料理です。いっしょうけんめい作った料理を皆で食べよう!

※親子で作る回と、子どもだけで作る回を予定しています。(保護者付き添い可)

▽日程・講座内容

○7月4日(土)

チャレンジしよう!「夏に

ピタリおいしいおやつ」

○9月12日(土)

ためしてみよう!「親子で

作ろう人気給食」

○12月19日(土)

楽しくつくろう!「みんな

でワイワイパーティーメ

ニュー」

※多彩な食材を使用しますの

で、アレルギー等がある人は問い合わせください。

▽講師 学校給食センター

栄養教諭 上野佳洋子さん

▽時間 午前9時30分～11時

30分

▽場所 中央公民館2階調理

実習室

▽対象・定員 小学生とその

の保護者・12組(3回とも

出席できる人)

▽費用 各回材料費が必要。

▽申込方法 ハガキまたはF

AX、Eメールに①講座名

②住所③氏名(ふりがな)

※子どもと保護者とも④学

年⑤電話番号を記入のう

え、6月16日(火)までに、

申込み先へ。(申込多数の

場合は抽選)

※電話申込み不可

※申込締切後、受講票を返送

します。開催前日になつても

通知がない場合は、問い

合わせてください。

申・問 社会教育課(〒633

・8585 大字粟殿202 ☎

42・9111内線608 FAX

45・0962・Eメールky-

shakai@city.lg.jp)

パソコン相談室

パソコンの基礎的な操作に

ついて、何でも自由に相談できます。(1組30分程度)

※事前申込が必要です。

▽日時 7月4日(土)、6

日(月)、11日(土)、13日

(月) 午前9時30分～11時

30分(日時指定ができます)

▽場所 中央公民館3階小会

議室

▽講師 本野泰謙さん

▽定員 各日4組(先着順)

▽費用 無料

▽持ち物 パソコン

▽申込方法 6月1日(月)

より受付開始。相談希望日・

時間・氏名を電話で申込ん

でください。

申・問 社会教育課(☎42・

9111内線608)

第61回

ランチタイムコンサート

▽日時 6月11日(第2木)

午後0時15分～0時45分

▽場所 市民会館ロビー

▽内容 みんなが主役。みん

なで歌いましょう。

▽出演者 歌唱リード 庵前

通世さん

▽費用 無料

問 文化を考える桜井市民の

会(☎090・6751・

5708)

締切間近！桜井市民限定！ 桜井市プレミアム商品券申込受付中

- ▷販売価格 1冊あたり10,000円
※13,000円相当(1,000円×13枚)
※応募多数の場合は抽選を行います。
- ▷申込期限 **6月10日(水)** ※当日消印有効
- ▷抽選結果 返信ハガキで6月末頃発送。
- ▷引換日 7月11日(土)、12日(日)
※当選ハガキと引き換えに市立図書館で商品券を購入。(引換日に来られない場合は無効)
- ▷利用期間 7月11日(土)～平成28年1月10日(日)
- ▷利用店舗 参加登録された市内の店舗、事業所で利用できます。詳細はホームページ (<http://www.sakuraishoko.org>) で確認してください。販売時には店舗等記載の印刷物をお渡しします。
- ▷申込方法 往復ハガキに希望冊数(上限10冊まで)・郵便番号・住所・氏名・引換希望日(7月11日(土)・12日(日)のどちらか)を記入し、下記事務局へ申込んでください。
※応募は1人1通に限り、記入漏れ・重複記載などは無効。希望冊数・引換希望日の変更不可。
※引換残が発生した場合のみ、7月26日(日)先着順で再販売。(詳細は後日ホームページにて)
- ▷申込・問い合わせ先 桜井市プレミアム商品券事務局(桜井市商工会〒633-0063 大字川合260-2 ☎43-5374 ※土日祝・年末年始を除く午前9時～午後4時まで)

第2回 ふれあいサロンひまこ

- 障がいを持っている人同士で楽しいひとときを過ごしませんか。桜井市自立支援協議会では、障がいを持つ人が地域でよりよい暮らしを送ることができるよう、何をすべきか考え活動しています。今回はみなさんでおやつ作りを楽しみます。
- ▽日時 6月27日(土)
午後1時～5時
- ※参加時間は自由です
- ▽場所 桜井東ふれあいセンター1分館

いのち 愛 人権展

- ▽日時 7月1日(水)～16日(木)

- ▽対象 障がいを持っている小学生以上の人
- ※支援が必要な人は、支援者同伴でお願いします
- ▽費用 1人300円(保険料・材料費含む)
- ▽持ち物 エプロン、タオル、上靴
- ▽主催 自立支援協議会居場所ワーキングチーム
- ▽問合せ 社会福祉障害福祉係(☎42-9111内線272)

市観光協会主催事業

- 午前9時～午後5時
- ▽場所 まほろばセンター市民ふれあいホール
- ▽内容 市内の小中児童・生徒による人権ポスター他
- ▽費用 無料
- ▽問合せ 人権施策課(☎42-9111内線561)
- ①万葉ゆかりの地味酒三輪の里を歩くハイキング
市観光ボランティアガイドの会のメンバーが三輪の町の隠れた魅力をご案内します。
- ▽日程 6月7日・14日・21日・28日(各日曜日)

桜井本町通・周辺まちづくり協議会 生き生き講座 「放置竹林の現状と竹材の上手な活用方法について」

- ▽日時 6月20日(土)
午後2時～4時

- ※予約不要
- ▽集合時間・場所 午前9時45分・JR三輪駅前
- ▽コース(約3km) JR三輪駅→大神神社→大美和の杜展望台→三輪茶屋趾→恵比須神社→古い商家街並み→JR三輪駅(正午頃解散)
- ▽費用 無料
- ②拓本教室
はじめての人でも1回の受講で美しい拓本がとれるように教えます。
- ▽日時 6月18日(木)
午前10時～正午
- ▽場所 市立図書館
- ▽費用 500円
- ▽申込方法 電話、FAXまたはハガキで参加者の郵便番号・住所・氏名・電話番号・年齢・性別を、記入の上、市観光協会(〒633-0063 大字川合260・2商工会館2階)まで。
- ▽問合せ(共通) 市観光協会(☎42-7530)

◆催し(市外)◆

なら男女共同参画週間イベント2015

- ▽日時 7月2日(木)～5日(日)

- 午前10時～午後4時
- ※ただし7月2日(木)は記念講演の開催につき午後2時～4時
- ▽場所 奈良県女性センター(奈良市東向町6)
- ▽テーマ 「それって女がすること?それって男がすること?それって...気づいたことから実行しよう!」
- ▽問合せ 人権施策課男女共同参画係(☎42-9111内線564)

- ▽場所 桜井本町通り2丁目 たちまり場(旧マエダふとん店)
- ▽講師 三橋玄さん(「いのちのかたち」をテーマに竹材で巨大造形を作っている竹アーティスト。「竹の國」を主宰し、竹林整備にも積極的に取り組んでいます。)
- ▽定員 20名(申込先着順)
- ▽費用 無料
- ▽申込締切日 6月18日(木)
- ▽申込み 桜井本町通り2丁目 たちまり場(☎45-1322)

膠原病 第35回医療講演会・医療相談会

▽日時 6月21日(日)

受付 正午
開始 午後1時

▽場所 県社会福祉総合センター5階研修室B(橿原市大久保町320・11)

▽医療講演 「膠原病と診断されたら 今の治療と合併症」 石丸裕康さん(天理よろづ相談所病院総合内科)

▽医療相談 石丸裕康さん、井上隆智さん(大野記念病院顧問)、金山良春さん(金山内科クリニック院長)、山田秀樹さん(二上駅前診療所院長)

▽費用 500円(資料代)

▽主催 全国膠原病友の会奈良支部

申・問 全国膠原病友の会奈良支部大森(☎・FAX 42・0699)

県立明日香養護学校からのお知らせ

県立明日香養護学校では、肢体不自由を有する幼児・児童・生徒および病弱教育(高等部)対象の生徒とその保護者や関係者に対して、学校見学会・体験学習・教育相談を実施します。

【学校見学会】

▽実施日 調整しますので、事前に電話で連絡してください。

▽対象 肢体不自由を有する幼児・児童・生徒および病弱教育(高等部)対象の生徒とその保護者や関係者

【体験学習】

▽実施日 7月1日(水) 午前9時~正午

▽対象 肢体不自由を有する5歳以上の幼児、小・中学生および病弱教育(高等部)対象の生徒とその保護者や関係者

【教育相談】

▽相談日 調整しますので、事前に電話で連絡してください。

▽対象 肢体不自由を有する幼児・児童・生徒および病弱教育(高等部)対象の生徒の保護者や担任等。

▽相談内容
・肢体不自由を有する子どもの就学、転入学に関すること。
・病弱教育対象の生徒の入学、転学に関すること。
・教育上の指導に関すること。
・健康、自立活動、進路指導、交流および共同学習、特別

支援教育 等々。申・問 県立明日香養護学校(☎ 54・3380)

ならじョブカフェ就活セミナー(6月)

▽概要 ①面接官に好印象を与える聞き方・話し方②グループディスカッションの練習③面接シミュレーションなど、アットホームな雰囲気です。

▽テーマ・日時・場所 ①「就職面接で試される、コミュニケーション」6月11日(木) 午後1時30分~4時30分

②「就活実践!グループディスカッション」6月17日(水) 午前9時40分~11時50分

③「体感しよう!集団面接」6月25日(木) 午後1時30分~4時30分

▽対象 就職活動中の学生や

リサイクルフェア

6月は環境月間です。自然環境を守る手段のひとつにリサイクルがあります。家庭から出された粗大ごみの中から、手直しして使えるようにしたものを展示します。希望者には抽選で提供します。

【リサイクル自転車・家具の展示・申込受付】

○日時 6月15日(月)~21日(日) 午前9時~午後4時 ※21日(日)は午前9時~午後1時

○場所 桜井市グリーンパーク夢市場

○対象 市内在住の人 ※1人1点のみ

【抽選発表】 グリーンパーク夢市場で6月21日(日) 午後1時から抽選・掲示

【自転車・家具引渡】

○日時 6月21日(日)抽選発表後~6月26日(金) 午前9時~午後4時

※自転車の引渡し時に防犯登録料500円を預ります。 ※善意銀行への募金をお願いします。

▷問い合わせ先 環境部業務課(大字浅古485-1 ☎45-2001)

企業合同説明会

県内の求人企業約30社が就

問 ならじョブカフェ(☎ 0742・23・5730・0742・23・5757)

おむね35歳未満の求職者(40代前半までの不安定就業者を含む)

▽定員 各10人程度(先着順)

▽申込方法 各セミナー前日までに、セミナー名、開催日、氏名(ふりがな)、居住地の市町村名、電話番号、年齢、性別を、電話かFAXで申込んでください。

▽日時 6月11日(木) 午前11時~午後4時

▽場所 県文化会館(奈良市登大路町6・2)

▽対象者 平成28年3月大学卒業予定者およびおむね40歳代前半までの求職者

問 (一社)奈良経済産業協会(☎0742・20・2210)

職希望者に対して会社概要や求人内容等を説明する企業合同説明会を開催します。キャリアカウンセリング、無料職業紹介も行っています。

スポーツのコーナー
 [総合体育館 ☎45-0606 <http://www.net-taikyo.com>]

小学生水泳教室

- ▽日時 7月22日(水)～24日(金)、27日(月)、28日(火)の5日間
- 午前9時45分～正午
- ▽場所 市民プール
- ▽対象者 市内在住の小学1・2年生
- ▽定員 60名
- ▽参加費 1人4,000円
- ▽申込開始 7月1日(水)
- ※定員になりしだい締切
- ▽申込方法 往復ハガキに住所・氏名・学年・保護者名・電話番号(返信用の宛名は保護者名)を記入のうえ、総合体育館「水泳教室」係(〒633-0001大宇三輪686)へ。

小学生陸上記録会

- ▽日時 7月25日(土) 午前9時開会式(雨天中止)
- ▽場所 芝グラウンド
- ▽種目 50m走(全学年)・80m走(3年生以上)・100m走(4年生以上)・走幅跳(全学年)
- ▽対象者 市内在住の児童
- ▽申込締切日 7月18日(土)

市歩こう会

- 〔富雄駅から〕
- ▽日時 6月28日(日)
- 午前8時 桜井駅北口集合
- ▽コース(約11km・4時間)
- 桜井駅↓近鉄富雄駅↓赤膚焼き窯元(見学)↓平城宮跡↓JR奈良駅↓桜井駅
- ▽参加費 300円(窯元見学別途500円)
- ▽申込締切 6月24日(水)

芝運動公園体育施設の利用申請について

- ・利用申請は、希望日の属する月の前月の1日から総合体育館の窓口で受け付けます。
- ・行事等で利用できない日があります。
- ・申請方法や利用料金等と併せて総合体育館にお問い合わせください。



児童手当現況届を提出してください!

現在手当を受給している人が6月以降も引き続いて手当を受給するために、「児童手当現況届」の提出が必要になります。

対象者には、5月下旬頃に現況届用紙を送付していますので、児童福祉課に提出してください。

※児童手当現況届の下部が子育て世帯臨時特例給付金の申請書になっています(公務員の人を除く)ので、併せて手続きをお願いします。

▷提出期間 6月1日(月)～30日(火)

☆手当支給額

年齢	支給月額
0～3歳 (3歳の誕生日まで)	15,000円
3歳～小学校修了前 (第1子・第2子)	10,000円
3歳～小学校修了前 (第3子以降)	15,000円
中学生	10,000円
その他、所得制限額を超える人の児童は、一律月額	5,000円

▷必要なもの ①現況届用紙、②認印、③健康保険証(受給者本人のもの)の写し→厚生年金・共済年金加入者のみ必要です。桜井市国保加入者や年金未加入者は必要ありません。④別居監護申立書(児童と別居している場合に必要)→受給者が養育する18歳までの児童が市外に居住している場合は、児童を含む世帯全員の住民票謄本(本籍・続柄の記載があるもの)を添付してください。

※その他、平成27年1月1日現在で桜井市に住民票がなかった人は、平成27年度の課税(非課税)証明書を前住所地で取得して、現況届と併せて提出してください。



☆手当支給月

6月・10月・2月のそれぞれ15日(土・日・祝日の場合は、その前の平日)に、各月の前月分までの手当を支給します。

☆所得制限限度額

平成27年度(平成26年中)所得(単位:万円)

住民税扶養親族の数	所得限度額
0人	622.0
1人	666.0
2人	698.0
3人	736.0
4人	774.0
5人	812.0

▷問い合わせ先 児童福祉課子ども福祉係 (☎42-9111 内線281)

図書館からのお知らせ

●図書館教養講座 前期講座生募集 (万葉集について・連続2回)

万葉集や郷土にまつわる文学を学ぶ。

▷時間 午後2時～3時30分

▷場所 図書館研修室

▷対象 一般

▷定員 40名

▷資料代 200円 (第1回目の講座で集めます。)

▷申込方法 往復ハガキまたはEメールに、講座名、郵便番号、住所、氏名、電話番号を書いて〒633-0051 大字河西31 市立図書館、Eメール: tosyokan.sakura@office.eonet.ne.jp へ申し込んでください。また、図書館カウンターでも受付しています。

▷受付期間 6月1日(月)から定員に達するまで。

おはなし会の案内 (当日参加)

『桜井おはなしの会』や『こども読未知』、職員によるおはなし会を開催しています。



月	日	担当	時間	内容	場所
6	6日(土)	桜井おはなしの会	午後3時～3時30分	おはなしや絵本の読み聞かせなど	おはなしのへや
	20日(土)	こども読未知		絵本の読み聞かせなど	

※大人も入場できます

●新しい本の情報については、図書館内の配布資料やホームページでも見ることができます。

☆お願い 次に読みたい人が待っている場合もありますので、本の返却期限は必ず守ってください。

期限を過ぎてもご返却がない場合、貸出停止になることがあります。

みなさんのご理解とご協力をお願いします。

◎今月の休館日は、**毎週火曜日と第2金曜日(12日)**です。

【図書館 ☎ 44 - 2600 ホームページアドレス <http://www.library.sakurai.nara.jp/>】

No. 35

空

桜井市男女共同参画に関する意識調査結果より (5)

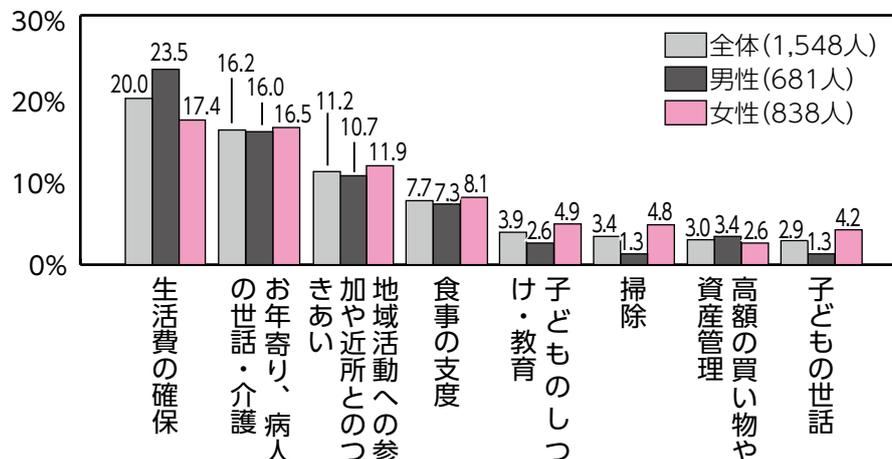
前回に続き、今後の男女共同参画社会実現のための基礎材料とするために平成25年12月に実施した桜井市男女共同参画に関する意識調査結果を報告します。

◆回答いただいたその結果の一つを紹介します。

「家庭内の役割分担について」

問 家庭内の役割分担について、特に、あなたにとって負担であり、家庭の協力や手助けが必要と感じているものはどれですか。〈上位8位〉

(図表ア)



【人権施策課】

家庭内の役割分担の負担感について、男女ともに「生活費の確保」や「お年寄り、病人の世話・介護」と答えた割合が高くなっている。また、男性では女性より「生活費の確保」が、女性では男性より「子どものしつけ・教育」、「掃除」、「子どもの世話」といった子どもや家事に関することへの負担感が高く、手助けが必要と回答している。(図表ア)



ひみこちゃんが

「大和さくらい100選」

一度は行ってみたいスポットを紹介 - その13 -

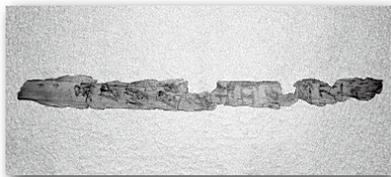
今回は、市民目線で「桜井のとおき」を選んだ「大和さくらい100選」の「記紀万葉ゆかりの地」に選ばれている聖徳太子ゆかりの場所を紹介するよ！

1つ目は、「土舞台」だよ。桜井市にはたくさんの国の始まりがあって、この場所は「芸能発祥の地」として、そのひとつといわれているよ。聖徳太子伝暦（伝記）によると、聖徳太子が百濟人味摩之の伝えた伎楽舞を少年たちに習わしたそうよ。だから、日本最初の国立劇場と国立演劇研究所を設けられた場所として伝えられているよ。桜井公園内にある広～くて見晴らしの良い場所だよ。

一度、訪れてみてね！



出土した遺構（復元）

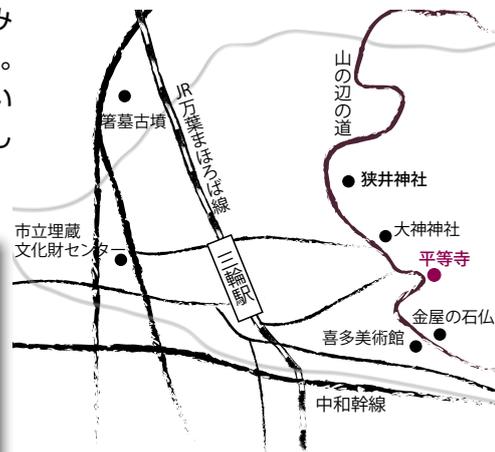


出土品として写真の木簡（指定文化財）やその他にもたくさん貴重な品が見つかったよ！



2つ目は、「上之宮遺跡」。市指定史跡の一つだよ。ここでは、いろんな出土品と一緒にモモ、スモモ、ナツメなど他にもたくさんの果実の種子や花粉も一緒に見つかったんだって。聖徳太子が20年間も居所としていたらしいよ。どんな生活をしていたのかな～！？

最後は、三輪にある「平等寺」だよ。このお寺は、西暦581年に聖徳太子が平和を祈願して本尊の十一面観音菩薩を彫んで、建立したといわれているよ。明治初期の廃仏毀釈の影響を最も大きく受けたお寺の一つといわれて、当時は、仏像なども失われて、ほぼ石積みを残した状態だったんだって。現在は、本堂も再建されていて、たくさんの方がお参りしているよ。



昨年の土舞台でのイベントの様子



「ひみこちゃんのページ」

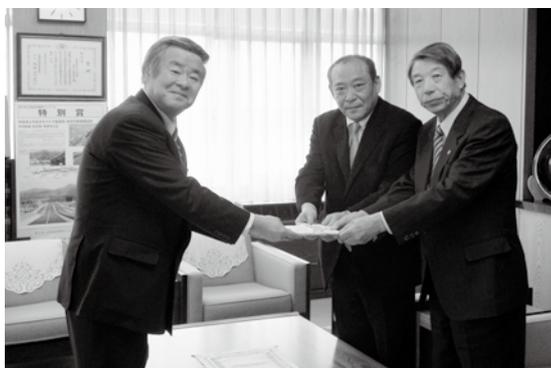
<http://www.city.sakurai.lg.jp/himiko/index.html>

観光まちづくり課

(☎ 42 - 9111 内線 342)

E-mail : kanko@city.sakurai.lg.jp

twitter @himiko__chan



3/12

「観光看板設置のため団体・企業から寄附金」

桜井市商工会の卜部能尚会長と桜井木材協同組合の谷奥理事長の代理で岩本亨副理事長が松井市長を訪ね、「桜井駅北口の看板整備に役立ててほしい」と賛同された団体・企業を代表して指定寄附金を手渡されました。観光看板は桜井駅北口に設置されています。ご覧ください。

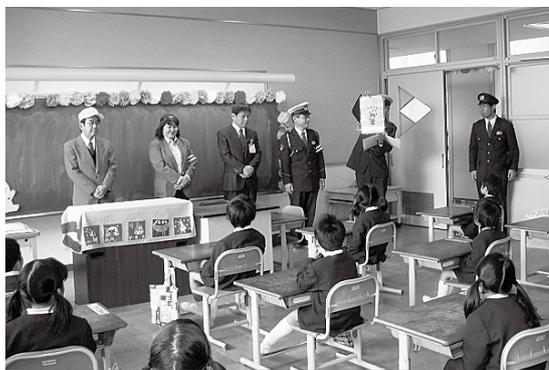
寄附をいただいた団体・企業（敬称略・順不同）
 桜井木材協同組合、桜井市商工会、大和信用金庫、
 （株）南都銀行、桜井ロータリークラブ、桜井ライ
 オンズクラブ、桜井市観光まちづくり協議会

「登下校の安全を願って」

市内小学校を代表して、織田小学校の新生児に奈良県交通安全協会よりランドセルカバーの贈呈式がありました。このランドセルカバーは、新生児が安全に登下校できるように毎年県内の新生児に対して寄贈されているものです。

式の中で教育長から「ランドセルカバーをつけて交通ルールを守り、安全に登下校してください。また、先生や地域のみなさんへの感謝の気持ちを忘れないようにしましょう」と話がありました。

4/9



4/19

「長谷寺門前町をクラシックカーが行く！」



名古屋市熱田神宮を出発した Lafesta・Primavera（ラフェスタプリマヴェラ）のクラシックカーの一行が、紀伊半島を巡り3年連続で桜井市を通過しました。

朝から降っていた雨はちょうど車が市内に入る頃にすっかり上がり、長谷寺の参道には多くの観客が集まって小旗を振りました。

寺の門前にはお坊さんが並び、法螺貝を吹いて約50台の車を迎えました。長谷寺界限は、昼の一時いつもと趣が違う盛り上がりを見せました。

「春の交通安全県民運動」

春の交通安全運動（5月11日～20日）の初日、市交通対策協議会や桜井警察署、奈良県交通安全協会桜井支部協会などの各種団体が参加し、オープニングセレモニーが行われました。セレモニーでは交通安全宣言と、畿央大学附属幼稚園の園児達による和太鼓演奏がありました。

セレモニー終了後、中央公民館前の交差点で、ドライバーや歩行者に対して、交通事故防止の啓発活動が行われました。

5/11



広告掲載枠

◇市民の動き◇ 平成27年4月30日現在（前月比）
〈人口 59,319人(+3)〉〈男 28,246人(+11)〉〈女 31,073人(-8)〉〈世帯数 24,448世帯(+59)〉